



令和3年度

予 算 概 要



経 済 局

<表紙写真について>

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1 『テクニカルショウ横浜 2020』の様子(上段左側) | 2 渋谷区との連携協定締結 (上段中央) |
| 3 『バイオジャパン 2020』の様子(上段右側) | 4 中央卸売市場本場でのせりの様子 (下段左側) |
| 5 中央卸売市場本場の様子(下段中央) | 6 商店街の様子(横浜弘明寺商店街) (下段右側) |

目 次

I	経済局予算案編成概要	P 1
II	経済局主要事業概要	P 3
III	令和3年度経済局予算案総括表	P 36

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 37
2	誘致推進費	P 38
3	産業活性化推進費	P 40
4	経営支援費	P 45
5	中小企業金融対策費	P 49
6	商業振興費	P 52
7	消費経済費	P 57
8	雇用労働費	P 59
9	中央卸売市場費会計	P 61
10	中央と畜場費会計	P 63
11	勤労者福祉共済事業費会計	P 64

I 経済局予算案編成概要

1 予算の規模

- (1) 一般会計事業費は約 2,081 億円で、令和 2 年度当初予算に比べ、約 1,621 億円の増となっております。これは主に、中小企業向け制度融資の預託金の増や、令和 2 年度に実施した『実質無利子融資』の利子補給補助金の増によるものです。
- (2) 特別会計事業費は約 73 億円で、令和 2 年度当初予算に比べ、約 14 億円の減となっております。これは主に、食肉市場における電力供給設備改修工事の終了によるものです。

(単位：百万円)

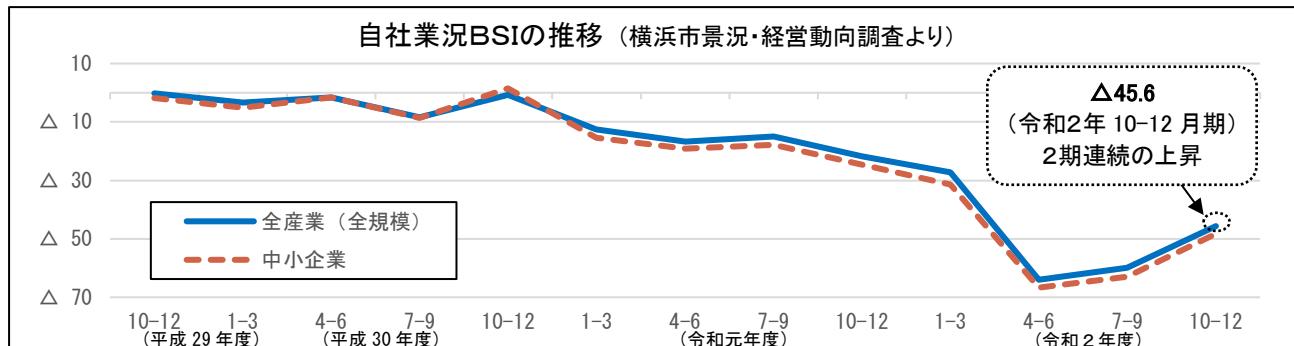
	令和 3 年度予算(案)		令和 2 年度当初予算		増減(△はマイナス)	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
一般会計	208,107	9,685	46,026	9,009	162,081	676
特別会計	7,252	2,602	8,649	2,416	△1,397	185
中央卸売市場費会計	3,222	67	3,098	148	124	△81
中央と畜場費会計	3,547	2,519	5,101	2,254	△1,553	265
勤労者福祉共済事業費会計	483	15	451	14	32	1

2 予算編成の背景

(1) 景気動向

横浜市景況・経営動向調査において、市内企業の景況感を表す令和 2 年 10-12 月期の自社業況 BSI (※) は、全産業でマイナス 45.6 となり、平成 4 年の調査開始以来最大のマイナス幅となった令和 2 年 4-6 月期から、2 期連続の上昇となりました。

しかしながら、依然として低い水準で推移しており、市内事業者、特に市内企業の 99.5% を占める中小企業にとって、大変厳しい状況が続いている。



※ 自社業況 BSI : 自社業況が『良い』と回答した割合から『悪い』と回答した割合を減じた値

(2) with/after コロナにおける経済・社会の変化

- ア 販路や流通形態、ビジネススタイルの多様化
- イ テレワークなど働き方の多様化、デジタル化の加速
- ウ 雇用情勢の悪化、コミュニケーションのオンライン化
- エ 生活様式の変化等を踏まえた新たなビジネスの創出・拡大、オフィスのあり方の変化
- オ 宅配、テイクアウト、キャッシュレス決済など接触頻度を減らしたビジネスの拡充
- カ 衛生管理、安全・安心への意識の更なる高まり

3 重点項目

1 新型コロナウイルス感染症への対応（くらし・経済対策）

- (1) 中小企業・商店街への支援 【P3】
- (2) 雇用情勢の改善に向けた支援 【P4】

2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援

- (1) 経営基盤の安定・強化の支援 【P7】
- (2) 小規模事業者の支援 【P11】
- (3) 中小企業のチャレンジを支援 【P13】
- (4) 円滑な資金調達の支援 【P17】

3 就労や創業の支援

- (1) 就職支援及び勤労者の生活支援 【P18】
- (2) 横浜の未来を支える起業家を創出 【P20】
- (3) 技能職振興及び勤労者福祉の増進 【P22】

4 産業の創造と集積強化

- (1) 『グローバル拠点都市』の推進 【P23】
- (2) オープンイノベーションの推進 【P25】
- (3) 戦略的な企業立地促進 【P27】

5 日常を支え、魅力を生み出す商業振興

- (1) 商店街等の新たな魅力づくり支援 【P30】
- (2) パートナーシップによる商店街支援 【P31】
- (3) 安全・安心な買い物の場づくり支援 【P32】
- (4) 商店街の消費喚起策を支援 【P32】

6 食の安定供給と安全な消費生活の推進

- (1) 市場の機能強化と活性化 【P33】
- (2) 安全な消費生活の推進 【P35】

『中期4か年計画 2018-2021』の総仕上げとして、目標達成に向けた取組を進めます。

次ページからの『Ⅱ 経済局主要事業概要』で記載している補助金(助成金)の上限額は、要件によって異なる場合があります。また、補助(助成)件数は予算積算上の件数であり、実際の補助件数とは異なる場合があります。

II 経済局主要事業概要

[※] ()内は前年度予算額／【 】内は関連ページの番号を示しています。

1 新型コロナウイルス感染症への対応（くらし・経済対策）

(1) 中小企業・商店街への支援

① 事業継続・業種転換等への支援

《新規》事業継続・展開支援事業 5億1,900万円（-万円）【P48】

新型コロナウイルス感染症（以下『新型コロナ』という。）の影響の長期化が予想される中、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、市内中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助します。

また、『小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業』（令和2年度2月補正予算）では、専門家が訪問等の無料相談を通じて事業継続や販路開拓に向けたアドバイス等を行います。

相談支援と補助制度を合わせて活用いただくことで、市内中小企業・小規模事業者の事業の継続・展開を支援します。

事業継続・展開支援補助金

ア 販路開拓支援型（7,900万円、上限20万円、300件）

市内中小企業の事業継続に向けた取組に対して、販路開拓に係る経費を助成（Webサイトの制作費やオンライン展示会出展料等）

イ 設備投資支援型（4億4,000万円、上限30万円[個人事業主15万円]、2,000件）

市内中小企業の事業継続に向けた新しい事業展開に対して、設備投資に係る経費を助成（オンライン商談やテイクアウト等を開始するための設備投資等）

【令和2年度2月補正予算（事業費合計：1億1,200万円）】

ア 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業《新規》

小規模事業者の事業継続に向けた取組に対して、専門家が訪問またはオンラインにて無料で相談支援（5,900万円、1,000件）

イ 小規模事業者設備投資助成事業

特別相談を受けた小規模事業者が、生産性向上等のために導入する少額の設備投資費用を助成（2,000万円、上限10万円、200件）

ウ テレワーク導入促進事業

中小企業の柔軟な働き方を推進する取組を支援するため、テレワーク導入に要する費用を助成（3,300万円、上限30万円、100件）

② 商店街のプレミアム付商品券の発行を支援

《新規》横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 8,500万円（-万円）【P56】

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援します。特に、新しい生活様式に対応したキャッシュレスサービスの活用を促進します。

- ア 紙による商品券の発行 （上限 250 万円、18 件）
- イ 電子商品券の発行 （上限 400 万円、10 件）



商品券(紙・電子)のイメージ

③ 認定申請の更なるオンライン化

《新規》中小企業経営安定事業（Web認定申請5号追加分） 960万円（-万円）【P50】

『危機関連保証』、『セーフティネット保証4号』に続き、『セーフティネット保証5号』の認定申請手続を、新たにオンライン化します。パソコンやスマートフォンからいつでも申請が可能となり、対面手続による感染リスクの回避にもつなげます。



オンライン申請のイメージ

④ with/after コロナ社会の横浜経済調査

《新規》with/after コロナに向けた横浜経済調査事業 1,000万円（-万円）【P37】

新型コロナによるビジネス環境の変化等が及ぼす横浜経済への影響や今後の施策の方向性について調査を実施します。

（2）雇用情勢の改善に向けた支援

① 緊急的な雇用創出の取組

《新規》緊急雇用創出事業 9,124万円（-万円）【P37、57、58、60、62】

コロナ禍による有効求人倍率の低下や失業率の悪化に対応するため、全市を挙げて雇用を創出します（全市総額：7億1,500万円）。

- ア 対象業務：感染拡大防止や地域経済・市民生活支援のために新たに発生した業務 等
- イ 対象者：市内在住で、解雇や雇止め、内定取消などにより職を失った方 等
- ウ 想定雇用創出数（経済局実施分）：6事業、87人

【参考】全市分：28事業、635人



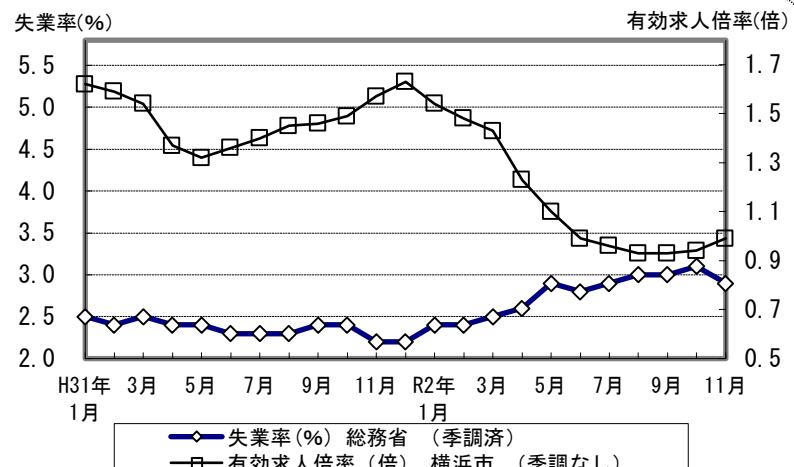
消毒作業のイメージ(一例)

■ 令和3年度緊急雇用創出事業一覧（経済局実施分）

事業名	内容	想定雇用創出数	事業費
中小・小規模事業者 実態把握調査【P37】	①経済局の新型コロナ対策施策の効果検証 (市内事業者へのアンケート調査等) ②中小・小規模事業者の事業継続・事業承継に関する実態把握調査	10人	2,065万円
消費生活総合センター等 消毒業務【P57】	消費生活総合センターの貸会議室等の消毒を実施。	2人	122万円
若者の消費者被害救済・ 啓発キャンペーン事業 【P58】	コロナ禍における若者のインターネット被害防止及び4年4月から始まる成年年齢引下げに伴う注意喚起キャンペーンの実施。	60人	2,700万円
職能開発総合センター 夜間管理業務【P60】	夕方以降の施錠・消灯確認や、新型コロナ感染防止のため、扉や手すりなど手の触れやすい場所の消毒などの実施。	3人	153万円
職能開発総合センター重点 箇所定期清掃業務【P60】	新型コロナ感染防止のため、日常清掃では行き届かない場所の清掃・消毒等の実施。	6人	84万円
中央卸売市場本場 新型コロナウイルス対策等 警備委託【P62】	来場者の検温や、マスク着用を徹底するための巡回指導、及び場内整理等の実施。	6人	4,000万円
合計（6事業）		87人	9,124万円

【参考】失業率及び有効求人倍率の推移

	令和元年 11月	令和2年 11月
失業率 (全国)	2.2	2.9
有効求人 倍率 (横浜市)	1.57	0.99



② 長期的雇用に向けた支援

《新規》WEB合同就職面接会事業 2,000万円（-万円）【P59】

第二の就職氷河期世代を生じさせないよう、コロナ禍で急速に導入が拡がっている
Web面接を取り入れた、合同就職面接会を開催します。

■ Web合同就職面接会について

実施方法	対象者	実施回数	対象人数	参加企業数
Web	一般求職者	1回	300名	各25社
	新規大学卒業者等	2回	各150名	



Web面接(画面イメージ)

【参考】令和2年度『暮らし・経済対策』の取組

新型コロナにより大きな影響を受けた市内中小・小規模事業者の皆様の事業活動の継続と解雇や雇止め、内定取消等にあった方の就労を支援するため、経済局では総額1,800億円を超える補正予算を計上し、様々な取組を実施しました。

■ 主な事業者・求職者向け支援策

< >内は令和2年12月末時点の実績

事業名	事業概要
制度融資による資金繰り支援	『実質無利子融資（横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金）』などにより、市内中小企業の資金繰りを支援 <融資実績：20,699件 4,252億9,545万円>
テレワーク導入助成	中小企業が新たに『テレワークを導入』する経費を助成 補助上限額：30万円 補助率：3/4 <申請件数：849件>
商店街等活動支援事業一時金	商店街の事業継続を目的に、個々のニーズに応じて、使い道が選択できる一時金を交付（加盟店舗数×10万円） <申請件数：296団体（12,854店舗）>
小規模事業者支援一時金	『実質無利子融資』で50万円以上、500万円以下の融資を受けた小規模事業者等に、10万円の一時金を交付 <申請件数：2,607件>
スタートアップ企業支援一時金	創業間もないIT等の市内スタートアップ企業（個人事業者含む）に対し、10万円の一時金を交付 <申請件数：190件>
中小企業の『新しい生活様式』対応支援事業補助金	『新しい生活様式』に対応するために購入した設備や改修工事の経費を補助 補助上限額：法人30万円、個人15万円 補助率：9/10 <申請件数：8,055件>
『横浜で働く！』推進事業	解雇や雇止め、内定取消等にあった方の早期就職を支援するため、Webを活用した個別相談やセミナー、合同就職説明会などを実施 <就職支援 延べ人数：4,244人>
緊急雇用創出事業	市内在住者で、解雇や雇止め、内定取消等により職を失った方などへの一時的な雇用機会を提供 <雇用創出予定数：426人>

Pick up

『新しい生活様式』に対応した取組を実施する事業者を応援するため、各区局と連携し、感染症対策宣言ステッカーを配布しました（約45,000枚）。
また、市内事業者による取組をWebサイトや動画で発信しました。



2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援

(1) 経営基盤の安定・強化の支援

① 中小企業支援センターの充実・強化

中小企業経営総合支援事業 3億4,432万円（3億4,432万円）【P45】

公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下『I D E C横浜』という。）を事業主体として、オンライン対応も併用した相談対応等により、中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。併せて、企業訪問や地域でのセミナー等を実施し、地域に密着したきめ細かい支援を行います。

また、保有施設の最適化に向けた取組を進めることで中小企業支援へ更に注力します。

【主な取組内容】

ア 窓口相談

中小企業が抱える様々な個別経営課題や創業・新規事業展開についての相談に窓口及びオンラインにて総合的にお応えする『ワンストップ経営相談』を実施します。

イ 企業訪問による支援

I D E C横浜の職員及び専門家が、企業を訪問し、潜在的な課題を掘り起こすとともに、課題に対する解決策の提案、支援メニューの紹介等の支援を行います。

ウ 地域でのセミナー開催

事業者の関心が高い補助金・助成金について直接説明するなど、中小企業の動向・ニーズを踏まえたセミナーを全18区で開催します。

【参考】令和2年度実績：『市内全18区 コロナ禍に対応する補助金活用のセミナー』

（各区1回開催、参加者：セミナー241名、相談会：58名）



② 災害対応力の向上に向けた支援

《新規》災害に強い中小企業育成支援事業 50万円（-万円）【P48】

台風や新型コロナの影響を受ける中で、中小企業が災害による被害を軽減し、事業を継続していくために、民間企業やIDE横浜等と連携して『事業継続力強化計画』等の策定を支援します。

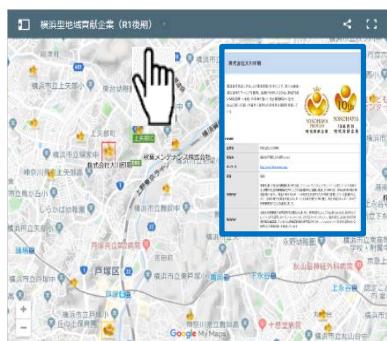
③ 地域貢献に取り組む企業の支援

横浜型地域貢献企業支援事業 1,083万円（1,279万円）【P46】

地域・社会貢献活動に取り組む企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、成長・発展を支援します。

新規申請企業向けの制度説明会等を全てオンラインで実施することで、受講しやすい環境を整備し、認定企業数の更なる拡大と本制度の発展につなげます。

また、先駆的な取組を行うプレミアム表彰企業の事例紹介動画や、地域貢献企業マップなどWebサイトを活用した広報、区と連携した地元へのPRを取り組みます。



地域貢献企業マップ



認定企業数の推移

【参考】『プレミアム表彰企業』について

認定企業の中でも、一定以上の期間（認定期間5年以上）、地域貢献企業に認定され、特に先駆的な優れた取組を継続している企業を、プレゼンテーション審査等により選出、表彰しています。横浜型地域貢献企業の代表的な企業としてPRすることで、認定制度の認知度向上を図っています。

平成29年度	株式会社大川印刷（戸塚区）	株式会社スリーハイ（都筑区）
	C O 2 ゼロ印刷・環境印刷の推進	自分たちのまち（準工業地域）を知る こどもまち探検ツアーの実施
平成30年度	株式会社協進印刷（神奈川区）	株式会社太陽住建（南区）
	幼児向け防災教材「いのちをまもろう ぼうさいえほん」制作・配付	福祉施設等への太陽光パネル設置を通じ、障害者就労支援を実現
令和元年度	横浜環境保全株式会社（中区）	
	自社で回収した生ごみ等を堆肥に再生し、道志村農家に提供。生産された野菜が横浜の飲食店へ提供される「フードループ」を実現	

④ 多様な働き方への支援

多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業 387万円（1,443万円）【P48】

市内中小企業の人手不足や生産性向上に対応するため、中小企業の多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援し、新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につなげます。

また、従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する『健康経営（※）』を市内中小企業へ普及させていきます。

※『健康経営』は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

【多様で柔軟な働き方に向けた取組】

テレワークの活用や女性活躍推進等、多様で柔軟な働き方に取り組もうとする市内中小企業に向けた、事例紹介等を盛り込んだセミナー動画を作成・配信

〔作成配信動画想定例〕

- ・中小企業の女性活躍に向けたセミナー動画
 - ・テレワーク導入後の更なる柔軟な働き方の推進に向けたセミナー動画 等

【健康経営の推進に向けた主な取組】

- ・市内企業に向けて、民間企業と協働した健康経営の普及啓発を実施
 - ・企業集積地に設置した健康経営支援拠点を通じ、市内中小企業の健康経営の取組支援
 - ・健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定
(・健康福祉局と連携した『横浜健康経営認証』制度の運営)



健康経営にお取組みの『XXXXXX』のみなさま

健康習慣アンケート にご回答ください

健康経営って何?

『健康経営』
とは

社員の健康を重視する会社文化の構築
健康実践に取り組む取り組み
企業が健康づくりをすること

社員の健康促進
に取り組む

■ アンケート回答の所要時間は約10分程度です。

■ 回答者は個人情報が漏洩されることはありませんので、ご安心ください。*1

■ 回答いただいた個人情報を除く、おもに「健康習慣の実践」活動についていただきます。*2

■ ご回答いただき、貴重な意見をフィードバックします。

*1:回答結果は、個人が特定できない形で記録されます。
 *2:回答の際は、個人情報を含まない形で記録され、おもに各企画への公認や審査権限に重きを置いています。
 また、社会における効率的な健康経営の実現を目指し、アサヒ生協保育五会社、大学医療機関や学術誌で活用させていただきます。

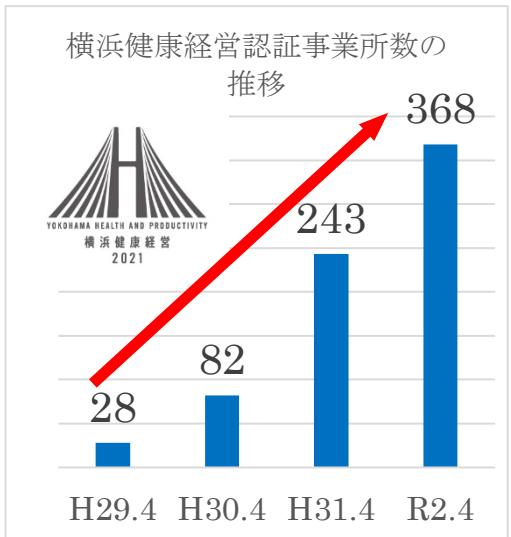
アンケートの回答方法

○○○日(○)
までにご回答ください

パソコン・スマートフォン から インターネットで回答ください。

同じ回答者が複数回アンケートに回答した場合、正確な結果を出し難くなっています。
 1名様につき1回の回答をお願いいたします。
 お問い合わせください。

● ● ● アンケートはこちらからアクセス ● ● ●



民間企業と協働した
健康経営の普及啓発を実施
(オンラインセミナー等)

民間企業と協働した
健康経営の効果測定を実施

⑤ 事業承継支援

事業承継・M&A支援事業 700万円（700万円）【P46】
中小企業融資事業（P17の内数） 316万円（886万円）【P49】

経営者の高齢化や、後継者不足等の課題を踏まえ、中小企業の円滑な事業承継に向けて、企業の段階や状況に応じた支援を実施します。

【主な取組内容】

- ア IDEC横浜において、専門家による窓口や訪問での初期相談、セミナー開催等により啓発を行い、事業承継の早期着手を促します。
- イ 市内中小企業と日頃から繋がりのある金融機関等との連携を強化し、事業継続や後継者不足等の課題を抱える中小企業の更なる掘り起こしを進め、支援につなげます。
- ウ 事業承継を目的とした計画策定や課題の分析、企業価値の算出に係るコンサルティング費用や、M&A仲介委託契約等に係る費用の一部を助成します。（上限40万円、8件）
- エ 自社売却や事業譲渡を検討する企業と、企業や事業を買収し自社の経営や雇用を拡大しようとする譲受企業に対して、民間企業と連携しM&Aプラットフォーム内における横浜市特集ページを開設し、支援します。
- オ 企業の後継者や事業成長を目指す若手経営者等を対象に、連続講座を実施します。経営に関するノウハウ・知識の習得や、参加者間のネットワーク構築を支援します。



- カ 横浜市中小企業融資制度『事業承継資金』の融資限度額を2億円から2億8,000万円に引き上げ、事業承継に必要な資金の調達を支援します。

(2) 小規模事業者の支援

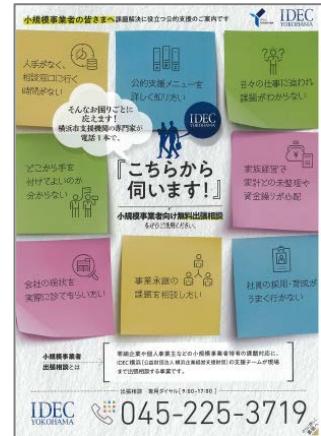
新型コロナの影響や景気動向も踏まえ、横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業者を対象とした支援を引き続き行なっていきます。

① 小規模事業者への無料出張相談

小規模事業者出張相談事業 1,500万円（1,600万円）【P43】

専用ダイヤルから連絡を受け、IDEC横浜の職員と専門相談員による**支援チーム**が、横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら**小規模事業者の方々の現場に訪問**して、無料で相談対応を実施します。

また、事業者の意向に応じて**オンライン相談**を実施します。



無料出張相談のチラシ

② 少額な設備投資を支援

小規模事業者設備投資助成事業 1,200万円 (2,350万円) 【P43、53】

小規模事業者が、生産性向上や業務改善のために導入する設備の更新等に係る経費を助成します。(上限 10 万円、120 件)

【主な具体例】



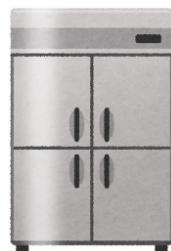
サーバー機



キャッシュレス決済 対応タブレット



溶接機



業務用冷蔵庫

③ 円滑な資金調達支援

中小企業融資事業 (P17 の内数) **53 億 1,261 万円** (73 億 8,446 万円) **(P49)**

融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』や、設備資金も対象となる『小規模企業特別資金』等により、小規模事業者の資金の調達を支援します。

【令和2年度2月補正予算（事業費合計：1億1,200万円）】

ア 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業《新規》

小規模事業者の事業継続に向けた取組に対して、専門家が訪問またはオンラインにて無料で相談支援（5,900万円、1,000件）

イ 小規模事業者設備投資助成事業

特別相談を受けた小規模事業者が、生産性向上等のために導入する少額の設備投資費用を助成（2,000万円、上限10万円、200件）

ウ テレワーク導入促進事業

中小企業の柔軟な働き方を推進する取組を支援するため、テレワーク導入に要する費用を助成（3,300万円、上限30万円、100件）

【参考】『小規模事業者』について

中小企業基本法等に定める『小規模企業者』に、『個人事業者』や『小企業者』が含まれることを分かりやすくするため、『小規模事業者』と表現しています。

『中小企業基本法』及び『小規模企業振興基本法』に基づく分類

業種	中小企業者			
	資本金又は常時使用する従業員		小規模企業者	小企業者
	常時使用する従業員			
①製造業、建設業、運輸業 その他②～④以外の業種	3億円以下	300人以下	20人以下	5人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	5人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下	5人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下	5人以下

(3) 中小企業のチャレンジを支援

新型コロナの影響など厳しい経営環境下においても、販路開拓や生産性向上、新技術の開発などにチャレンジする市内中小企業を、ハード・ソフトの両面で強力に後押しします。

① 事業継続・業種転換等への支援

《新規》事業継続・展開支援事業（くらし・経済対策 P3 の再掲） 5 億 1,900 万円（-万円）【P48】

新型コロナの影響の長期化が予想される中、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、市内中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助します。



事業継続・展開支援補助金

ア 販路開拓支援型（7,900 万円、上限 20 万円、300 件）

市内中小企業の事業継続に向けた取組に対して、販路開拓

に係る経費を助成（Web サイトの制作費やオンライン展示会出展料等）

イ 設備投資支援型（4 億 4,000 万円、上限 30 万円[個人事業主 15 万円]、2,000 件）

市内中小企業の事業継続に向けた新しい事業展開に対して、設備投資に係る経費を助成（オンライン商談やテイクアウト等を開始するための設備投資等）

② 設備投資を強力に後押し

中小企業設備投資等助成事業 1 億 467 万円（1 億 4,203 万円）【P42】

中小企業 I T ・ I o T 導入促進支援事業 642 万円（642 万円）【P41】

小規模事業者設備投資助成事業（P11 の再掲） 1,200 万円（2,350 万円）【P43、53】

中小企業が、生産性向上や業務改善のために行う設備等の導入に係る経費を助成します。

ア 生産性向上に資する、省エネ効果の高い新たな設備導入等に係る経費を助成

（上限 800 万円、30 件）

イ 中小企業のデジタル化を後押しするため、IDEC 横浜による専門家派遣と IoT 等の設備導入に係る経費を助成（上限 60 万円、10 件）

ウ 小規模事業者が、生産性向上や業務改善のために導入する設備の更新等に係る経費を助成（上限 10 万円、120 件）



③ 商談機会の提供

工業技術見本市開催事業 1,001万円 (1,101万円) 【P40】

受発注商談支援事業 255万円 (255万円) 【P41】

ものづくり魅力発信事業 679万円 (739万円) 【P42】

市内中小企業の新たな顧客獲得につながる場として、『テクニカルショウヨコハマ』や『九都県市合同商談会』等を、**令和2年度に取り入れたオンライン開催等の状況を踏まえながら、より効果的な手法により実施します。**

また、一般社団法人横浜市工業会連合会との連携により、県内の高校生を対象とした『企業紹介フェア』を開催します。



『テクニカルショウヨコハマ 2020』の様子

【参考】展示会・商談会の実績

<令和元年度>

・テクニカルショウヨコハマ2020	: 出展社数	830社
	: 来場者数	32,995人
・川崎 ものづくり商談会	: 参加企業数	277社
・九都県市合同商談会	: 参加企業数	394社

<令和2年度>

・オンライン受・発注商談会2020（川崎）	: 参加企業数	119社
・テクニカルショウヨコハマ2021	[2/15～26 オンライン開催]	
・九都県市合同商談会	[2/15～26 事前マッチング]	

④ 企業間マッチングの促進

ものづくりコーディネート事業 3,405万円 (3,581万円) 【P40】

I D E C 横浜のコーディネーターが企業を訪問し、**中小企業、大企業や大学等とのマッチングなど、販路開拓まで継続的に支援します。**また、本市施策の活用がない企業へ積極的に働き掛け、支援制度の紹介や課題解決の提案を行います。

さらに、**技術的アドバイスやITによる生産性向上のため、専門家を派遣し、課題解決の支援を行います。**

⑤ 魅力発信と地域活性化

ものづくり魅力発信事業 (P14 の再掲) 679 万円 (739 万円) 【P42】

中小企業人材確保支援事業 870 万円 (1,003 万円) 【P42】

LINKAI 横浜金沢活性化推進事業 300 万円 (300 万円) 【P43】

小学生向け体験イベント『モノづくりキッズパーク』や『こどもコマ大戦』、『高校生コマ大戦』を通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えていきます。

さらに、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し『就職懇談会』等を実施するとともに、区役所と連携し、地域と企業の交流を進め、中小企業の魅力を発信していきます。



まち工場ものづくりイベント（イメージ）



高校生コマ大戦の様子

金沢臨海部の産業団地では、『金沢臨海部産業活性化プラン』（平成 28 年度策定）に基づき、地域名称である『LINKAI 横浜金沢』を活用したプロモーション活動を展開していきます。

また、交流イベントの開催や『テクニカルショウヨコハマ』へのブース出展など企業同士が交流する機会を創出する取組を行っていきます。

⑥ 知的財産活用の推進

知的財産戦略推進事業 935 万円 (1,125 万円) 【P41】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す企業を『横浜知財みらい企業』として認定し、販路開拓などの支援を行います。また、知的財産の活用に向けた取組を促進するため、国や関係機関と連携し、知財専門家派遣や知的財産取得の支援などを行います。



⑦ ものづくり基盤強化のための技術支援

工業技術支援センター事業 9,306万円 (9,520万円) 【P43】

横浜市工業技術支援センターでは、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、**中小企業の技術力の高度化を支援**します。

また、依頼者自身による試験分析が可能な機器を集約して開設した開放試験室の活用を図るとともに、感染症対策として、**新たにオンライン技術相談に取り組みます。**



開放試験室

⑧ 新技術・新製品の研究開発を後押し

新技術開発等支援事業 6,030万円 (6,988万円) 【P40】

新技術や新製品の研究・開発に意欲のある市内中小企業に対し、開発可能性調査・研究・開発の各段階に応じて助成するほか、事業化を達成した企業に対しては販路開拓まで支援するなど、**市内中小企業のチャレンジを切れ目なく強力に後押していきます。**

【参考】新技術開発等支援の助成事例＜令和2年度 九都県市きらりと光る産業技術表彰＞

＜表彰企業＞

株式会社日本リフツエンジニアリング

＜表彰技術の概要＞

現在船舶エレベーターは、定期的なメンテナンスがなされていないケースが多く、故障時の修理には正確な情報がない状態で対応するため、現場作業者の負担が大きいことが課題となっています。

今回の開発したシステムでは、船舶エレベーターを遠隔監視することで故障の予兆を見つけ、故障を未然に防ぐことが可能となりました。また集積したエレベーターの稼働データに基づき、状況を把握、事前準備を整えた上でメンテナンスが可能となり、業務効率の向上が期待できます。

(4) 円滑な資金調達の支援

① 中小企業の資金繰り支援

《拡充》中小企業融資事業 (P10、P11の再掲を含む) 1,974 億 3,718 万円 (359 億 7,390 万円) 【P49】

[融資枠 2,300 億円]

先行き不透明な状況下にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、リーマンショック時の融資実績を上回る融資枠 2,300 億円を確保します。また、『新型コロナウイルス経済変動対応資金』を実施し、新型コロナの影響により売上が減少した事業者を支援します。

資金メニューについては、より分かりやすく再編し、信用保証料の助成率を 1/10 (一部 1/4) とします。また、令和 2 年度に実施した『実質無利子融資』を利用した中小企業に対し、金融機関に支払う利子を補助します。

《主な新規・拡充内容》

- 『よこはまプラス資金』の融資対象に、横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs” の上位・最上位の認証を受けた方、水道メーターの口径を小さくする給水装置工事を行う方を追加。
- 『事業承継資金』の融資限度額を 2 億円から 2 億 8,000 万円に引き上げ。

《令和 2 年度の融資実績に対応する預託金》

新型コロナの影響により、増大した令和 2 年度の融資実績に対応する預託金については、通常、2か年にわたって実施しているところ、預託金総額を変えず、4か年にかけて預託を行い、預託金の平準化を図ります。

② 資本性借入金の利用促進

資本性借入金促進事業 420 万円 (425 万円) 【P50】

創業や新たな事業展開を目指す市内ベンチャー企業等の資金調達を支援するため、負債ではなく資本とみなすことができる『資本性借入金』を調達する際の利子を補助します。

令和 3 年度は、利子補給の対象制度に、コロナ禍において、革新的な技術やビジネスモデルで新しい価値を提供する企業を対象とした日本政策金融公庫の『新型コロナ対策資本性劣後ローン』を加えます。

③ 認定申請の更なるオンライン化

《新規》中小企業経営安定事業 (Web 認定申請 5 号追加分) (暮らし・経済対策 P4 の再掲) 960 万円 (-万円) 【P50】

『危機連絡保証』、『セーフティネット保証 4 号』に続き、『セーフティネット保証 5 号』の認定申請手続を、新たにオンライン化します。パソコンやスマートフォンからいつでも申請が可能となり、対面手続による感染リスクの回避にもつなげます。

3 就労や創業の支援

(1) 就職支援及び勤労者の生活支援

感染拡大の影響により悪化する雇用情勢において、求職者に対し、より一層きめ細やかな就職支援を実施します。

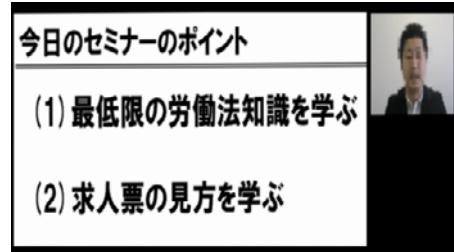
また、コロナ禍においても、採用意欲の強い企業や人手不足となっている市内中小企業等とのマッチング機会を創出します。

① 切れ目のない就職支援

《拡充》就職支援事業 7,978万円 (4,450万円) 【P59】

『横浜市就職サポートセンター』において、Webも活用した個別相談やセミナー、市内中小企業等でのインターンシッププログラムなどを行い、求職者それぞれに応じた就職支援を実施します。

また、内閣府の交付金を活用し、就職氷河期世代で正規雇用を希望しているながら非正規雇用として働く方を対象とした、相談・研修・マッチング支援を実施します。



Web就職支援セミナー(画面イメージ)

② 合同就職面接会の開催

《拡充》就職支援事業(上記①の再掲) 7,978万円 (4,450万円) 【P59】

《新規》WEB合同就職面接会事業 (くらし・経済対策 P5 の再掲) 2,000万円 (-万円) 【P59】

第二の就職氷河期世代を生じさせないよう、コロナ禍で急速に導入が拡がっているWeb面接を取り入れた、合同就職面接会を開催します。

さらに、ハローワーク等と連携した対面式の合同就職面接会を実施します。

■合同就職面接会について

実施方法	対象者	実施回数	対象人数	参加企業数
Web	一般求職者	1回	300名	各25社
	新規大学卒業者等	2回	各150名	
対面式	一般求職者	1回	200名	各45社
	新規大学卒業者等	1回	100名	

③ 中小企業で働く魅力を発信

中小企業人材確保支援事業 (P15 の再掲) 870 万円 (1,003 万円) 【P42】

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。

また、自社の魅力を再発見し、求職者へ発信する力を養うためのセミナーなど、採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。

あわせて、市内中小企業が外国人材を採用するための支援などを行います。

④ 職業訓練の実施

職業訓練事業 1 億 5,645 万円 (1 億 5,790 万円) 【P59】

横浜市中央職業訓練校において、8つの訓練科を開設し、職業訓練と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、求職者の早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD 製図科)の様子



訓練科授業(医療・調剤事務 OA 科)の様子

⑤ 勤労者の生活安定のための支援

勤労者生活資金預託金 3 億 5,000 万円 (3 億 5,000 万円) 【P60】

勤労者の生活の安定を図るため、生活資金や冠婚葬祭、学費、引っ越し、リフォーム、自動車の購入など様々な資金需要に対し、**横浜市の自治体提携ローンとして低金利による融資への支援を行います。**

また、育児・介護休業中の方や、**新型コロナの影響**により収入が減少した方の当面の生活資金として、金利負担を更に抑えた貸付メニューを設け、勤労者の仕事と家庭の両立等を支えます。

■ 貸付内容

貸付メニュー	金利(年) (※1)	返済期間	貸付限度額
①厚生資金貸付	2.0% (※2)	10 年以内	200 万円 (余暇活動、自動車購入は 100 万円) ※金利特例：教育資金 1.7%、リフォーム資金 1.4%
②両立資金貸付	1.0% (※2)	10 年以内	150 万円
③コロナ対策資金貸付	1.0%	5 年以内	100 万円

※1 表示の金利に保証料が別途かかります。

※2 ①、②の金利は令和 3 年 4 月以降見直しとなる場合があります。

(2) 横浜の未来を支える起業家を創出

① 創業・起業を幅広く支援

創業・女性起業家支援事業 2,658万円 (3,807万円) 【P47】

創業を目指す方・創業間もない企業等に対して、**創業に必要な情報の発信や経費の助成、創業後の持続可能性を高める伴走支援を行うなど、経済成長の源となる創業・起業を支援します。**

また、起業家マインドの醸成を通じた未来の起業家の育成を行うとともに、女性の柔軟な働き方を可能にし、しなやかな感性や視点で新たな需要を創出する女性起業家を支援するなど、創業の裾野拡大に取り組みます。

ア 創業促進事業

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで創業を後押しします。(上限 20万円、10件)

イ 創業期ビジネス支援事業

創業間もない市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、次なるステージに向かうため、豊富な経営経験や知識を有する人材等による伴走支援事業を実施することにより、企業の成長・発展を支援し、創業後の持続可能性を高めます。



支援対象企業と支援人材(令和2年2月)

ウ 創業アクション・プロモーション事業

創業に関する情報Webサイト『スタートアップポートヨコハマ』やFacebookにより、創業時に役立つ市内外の助成金やセミナー情報、市内の起業家インタビュー等を効果的に情報発信します。

また、**学生等に対して、創業への関心を高めるための起業家マインド育成プログラムを、市内大学等の協力を得ながら開催します。**



若者向け『起業家マインド育成プログラム』の様子



『スタートアップポートヨコハマ』Webサイト

エ 輝く女性起業家プロモーション事業

連携する市内百貨店等、注目度が高い店内で、女性起業家の商品販売や事業PRを行うことにより、販売ノウハウを実践的に学ぶプロモーション事業を実施します。

百貨店のバイヤー等が、商品等をWeb上で見ることができる『オンライン展示会』に加え、令和3年度は新たに、商品等を直接見て女性起業家と商談できる『商品サンプル会』を開催します。

SNS等も活用したPRにより、販路拡大と新規顧客獲得の機会を提供し、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。



百貨店での出店の様子

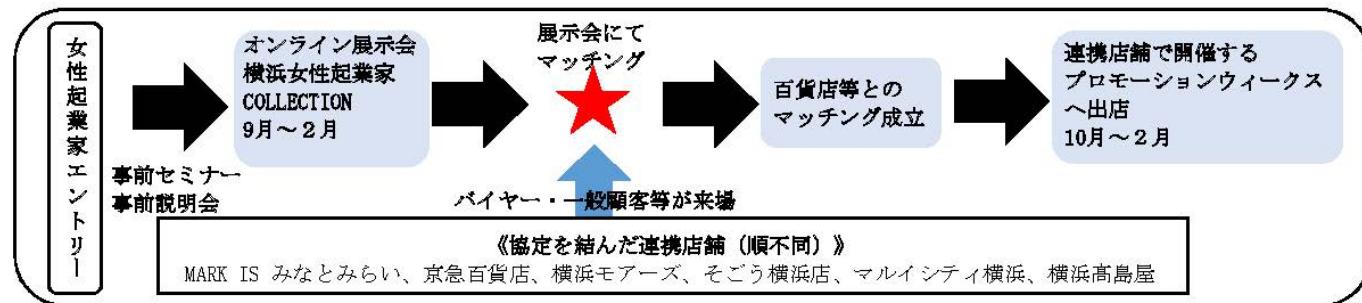


女性起業家の商品



『横浜女性起業家 COLLECTION』の様子
(令和2年度はオンライン上で開催)

【令和2年度事業スキーム】



オ 女性起業家創業・成長促進事業

中小企業診断士を中心とした専門家による相談対応を行なうほか、女性専用シェアオフィス『F-SUS よこはま』(エフサスヨコハマ)を運営します。女性起業家の事業成長を体系的にバックアップするプログラムをベースに、インキュベーションマネージャーによる個別支援や定期事業報告会などにより、創業から成長まで一貫した支援を実施します。



F-SUS よこはま

カ 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業

女性起業家・経営者等が集う『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を開催し、女性経営者同士の幅広いネットワーク作りの場を提供します。



横浜ウーマンビジネスフェスタ

(3) 技能職振興及び勤労者福祉の増進

① 技能職振興

技能職振興事業 1,120万円 (1,510万円) 【P60】

ア 技能職のブランド力向上

市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を幅広く伝えるため、**卓越した技能職者である『横浜マイスター』の選定や、横浜マイスターを始めとする技能職者による技能披露、技能紹介の動画の発信などを行います。**それにより、『ハマの職人』のブランド力を向上させ、市内経済の活性化にもつなげます。



『横浜スカーフ』
横浜マイスター(染織)
山村 助成 氏

『よこはま技能まつり』木工教室の様子

横浜マイスター
紹介動画

(こちらの QR コードを読み込むと、ウェブサイトにアクセスできます)



イ 技能継承の支援

後継者の確保や事業継承が課題となっている技能職の仕事について、理解を深めていただくための見学会を技能職団体と連携して実施し、技能継承を推進します。

② 技能文化会館の運営

技能文化会館管理運営事業 1億4,000万円 (1億4,235万円) 【P60】

技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、**横浜らしい技能文化を創造・発信します。**

施設利用や各種講座の実施を通じて、**勤労者の福祉の増進・文化の向上を図ります。**



講座『洋裁クラブ』の様子
(講師 神奈川県洋装組合連合会)



書初めコーナー

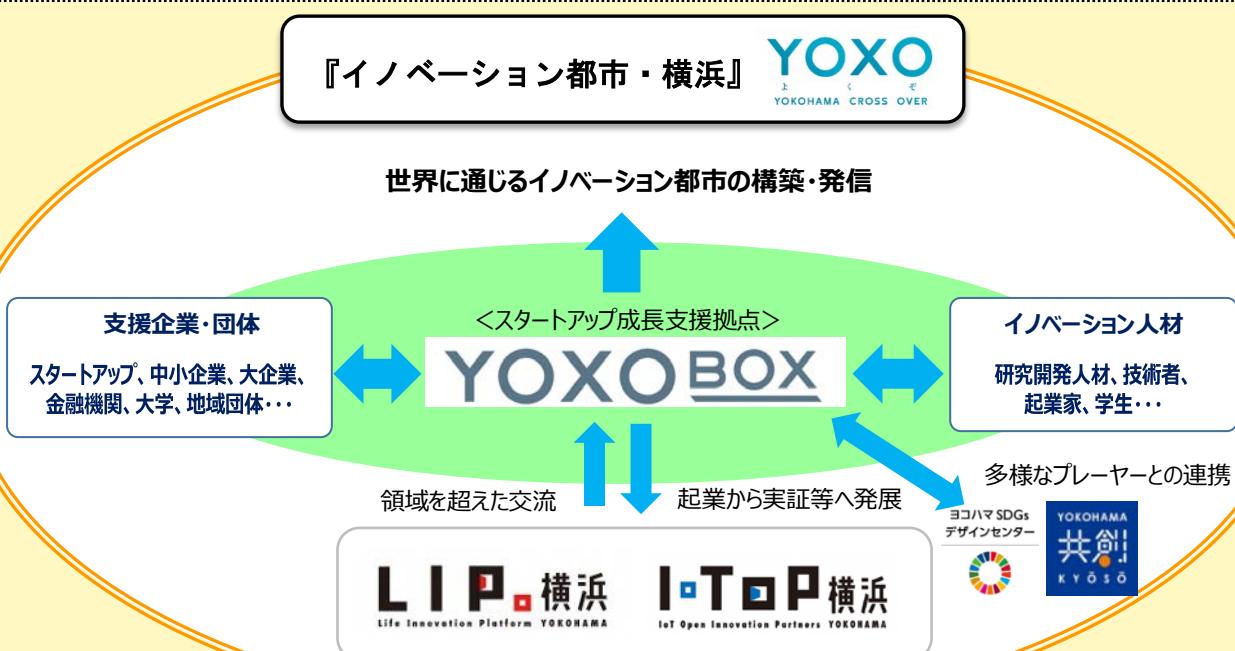


会計・財務の基本を学ぶ講座の様子

4 産業の創造と集積強化

(1) 『グローバル拠点都市』の推進

- ・『イノベーション都市・横浜』を旗印に、関内のスタートアップ(※)成長支援拠点『YOXO BOX』を中心として、with/after コロナに向けた社会課題解決に挑戦する起業家・スタートアップを創出します。
- ・国から『グローバル拠点都市』に選定されたことを契機に、スタートアップ・企業・大学等と連携して、まちぐるみのオープンイノベーションを推進し、国内外から人・企業・投資を呼び込み、横浜経済の持続的な発展につなげます。



『イノベーション都市・横浜』宣言・YOXO (よくぞ)

横浜市は、平成31年1月、市内企業や大学等との連携により、街ぐるみで人材交流やビジネス創出などに取り組む『イノベーション都市・横浜』を宣言しました。

イノベーション都市・横浜の旗印として、(ヨコハマ・クロスオーバー)『YOXO』というキャッチフレーズ・ロゴを定め、企業・大学等の人材連携を進めています。



スタートアップ・エコシステム拠点都市 『グローバル拠点都市』

我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステム拠点の形成と発展を目指すために、一定の集積、潜在力を有する都市で、地方自治体、大学、民間組織等がスタートアップ・エコシステムの形成に取り組む拠点形成計画を認定し、当該拠点都市に対して政府、民間サポーターによる支援を実施するものです。

令和2年7月、グローバル拠点都市として全国で4か所が選定され、横浜市は東京都をはじめ、自治体・企業・団体等と連携した、スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアムの一員として、『グローバル拠点都市』に選ばれました。

※スタートアップ：

イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業

① 『スタートアップ』の成長支援

スタートアップ成長・発展推進事業 5,900万円 (6,081万円) 【P44】

関内地区のスタートアップ成長支援拠点『YOXO BOX』を中核として、国内外のスタートアップ支援者や大企業等と連携して、with/after コロナの新たなビジネスを担うスタートアップの成長を強力に後押しします。

【主な取組内容】

ア スタートアップの成長支援プログラム・起業家の育成

新たなビジネス創出に取り組むスタートアップの成長を支援するアクセラレータープログラムやベンチャーピッチ、起業家育成スクールの開催

イ スタートアップのニーズに寄り添った個別相談、企業連携・交流の推進

スタートアップ支援の専門家等による相談支援、イベント・交流会を通じた企業等との連携推進

ウ 横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～

優れたスタートアップのビジネスモデルを表彰・発信するビジネスグランプリ

＜令和元年度実績＞
・スタートアップ支援件数：79件
・イベント・セミナー参加者数：延1,448人
・支援企業が受けた投資額：36.4億円



YOXO BOX(令和元年10月開設)



オンライン・ピッチイベント(令和2年12月)



横浜ビジネスグランプリ(令和2年2月)

② 『グローバル拠点都市』の推進

《新規》『グローバル拠点都市』推進事業 2,260万円 (3,260万円) 【P44】

『グローバル拠点都市』への選定を契機として、市内企業、スタートアップ、大学機関、まちづくり団体などと共に、まちぐるみでオープンイノベーションを一層推進し、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。

【主な取組内容】

ア イノベーション人材の交流・人材育成の機会提供、実証実験環境の整備 (『I.T.O.P横浜』)

『L.I.P. 横浜』との連携)

イ 国や他都市との連携により、海外で実績のある支援プログラムの実施や、海外スタートアップの市内への呼び込み

ウ ビジネスイベントの開催などにより、横浜のビジネスエリアとしての魅力を国内外へ発信



渋谷区との連携協定締結(令和2年11月)



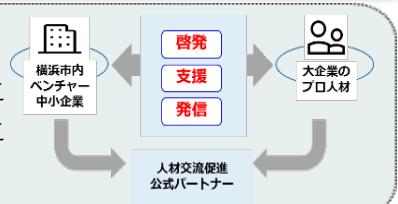
横浜ガジェットまつり(令和元年10月)



分野を超えた意見交換会(令和2年12月)

国家戦略特区の活用（人材交流促進）

市内スタートアップや市内中小企業の経営課題解決、新規事業の創出につながるよう、企業側のニーズに応じて、副業・兼業人材のマッチングに向けた相談対応等の支援を行います。



(2) オープンイノベーションの推進

オープンイノベーション推進事業 1億9,357万円 (2億4,901万円) 【P44】

『イノベーション都市・横浜』の推進に向けて『I・TOP横浜』と『LIP. 横浜』の2つのプラットフォームを融合させるとともに、共通分野であるデジタルヘルスケア分野の中小企業支援に取り組みます。

また、with/after コロナを踏まえたマッチングや販路開拓支援、個別プロジェクト支援などにより、スタートアップや中小企業のチャレンジ支援や、新たなビジネス創出を目指します。

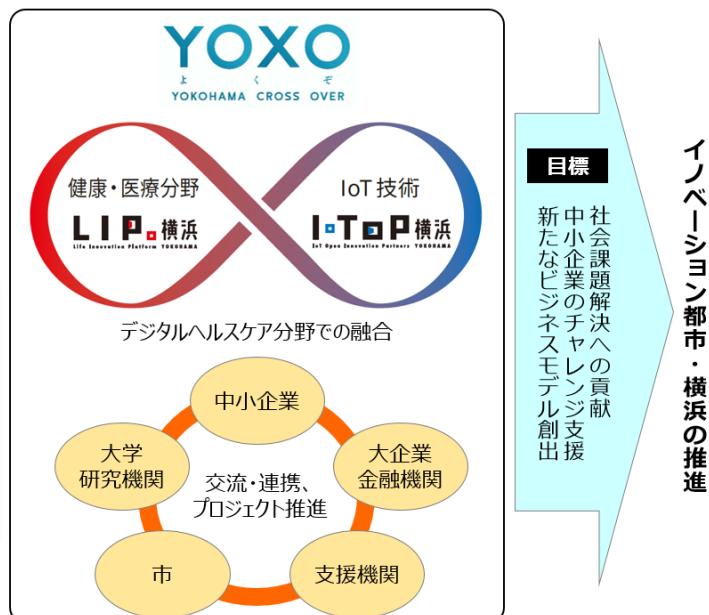
① 『I・TOP横浜』と『LIP. 横浜』の融合

2つのプラットフォームの取組を活用したビジネス展開を促すため、新たにYOXO BOXに併設する連携拠点を中心に、IDEC横浜や木原財団(※1)と協働し、伴走支援に取り組みます。

【主な取組内容】

- ア 会員内外の交流 (YOXO BOX 連携拠点)
- イ 個別相談、プロジェクトの推進
- ウ イベントの実施

※1 木原財団：『公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団』



② デジタルヘルスケア分野の中小企業支援

ヘルスケア分野は健康寿命の延伸や超高齢社会の進展に加え、新型コロナの影響により高まった市民の健康意識等により市場拡大が見込まれることから、近年注目が高まっている『デジタルヘルスケア(※2)分野』も含め、市内中小企業が参入できる機会を創出します。

【主な取組内容】

- ア 『デジタルヘルスケア』分野を含むヘルスケア分野参入セミナー
- イ IDEC横浜及び木原財団のコーディネーターを活用した伴走支援
- ウ 健康福祉局と連携し、介護現場や会員企業等に対するニーズ収集、現場とのネットワーク構築、実証実験
- エ 国内外の展示会への出展支援を始めとした販路開拓支援
(令和3年11月中国国際輸入博覧会を予定)

※2 デジタルヘルスケア：

モバイルアプリやウェアラブル機器等のデジタル技術を活用したヘルスケアサービス



オンラインを活用した国際輸入博覧会
(令和2年11月)

③ マッチングや販路開拓支援

マッチングイベントやセミナーの実施、個別相談等を行うことで、企業のニーズに対応した着実な実用化に向けた支援を行います。

また、横浜で開催されるアジア最大級のバイオ産業展示会『バイオジャパン 2021』の開催・出展支援など中小企業の販路開拓を支援するとともに、米国サンディエゴのクラスター中核機関『バイオコム』などとの連携を引き続き進め、海外イベントにおけるPRなど海外展開への支援を実施します。



バイオジャパン 2020
(令和2年10月)

④ 個別プロジェクト支援

国家戦略特区を活用した『I・TOP 横浜実証ワنسトップセンター』により実証実験など個別プロジェクトを支援します。

また、中小・ベンチャー企業の新技術・新製品を生み出すためのトライアル助成の実施や実証フィールドの提供により企業提案を募集します。



市内企業による自動運転バス
(令和2年10月)



中小製造業による
製品開発

【参考】令和2年度の主な実績

	会員数	プロジェクト創出件数
I・TOP 横浜	548	43
LIP. 横浜	328	48

※令和2年12月末時点



IoT宅配ボックス実証実験
(令和2年2~11月)

個別プロジェクト

『路線バス自動運転実証実験』(令和2年7月、令和2年10月)、

『IoT宅配ボックス実証実験』(令和2年2~11月)

『新技術による快適な住まいづくり』、『コロナ禍における商店街の活性化支援』(継続中)

イベント

『IoTによる商店街活性化に関するイベント』(令和2年11月)

『マッチング交流会』(令和2年11月)、

ヘルスケアビジネスマッチング(令和2年10月、令和3年3月)



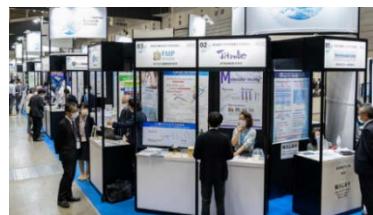
コネクトによるアクセラレーションプログラム
(令和2年9~11月)

展示会出展

BIO Digital(令和2年6月)、バイオジャパン 2020(令和2年10月)、

Virtual COMPAMED(令和2年11月)、ET/IoT 展(令和2年11月)、

テクニカルショウヨコハマ(令和3年2月)



バイオジャパン 2020(令和2年10月)

海外連携

コネクトと連携したアクセラレーションプログラム(令和2年9~11月)

Yokohama Medtech Startups Pitch Event 開催(令和3年1月)

Biocom's Global Life Science Partnering Conference 参加(令和3年2月)

(3) 戰略的な企業立地促進

① 働き方の多様化や企業の動向を捉えたプロモーション

企業誘致・立地促進事業 2,241 万円 (2,885 万円) 【P38】

『イノベーション都市・横浜』の推進や研究開発拠点の集積といった**ビジネス環境の魅力の高まり**や、これまで続けてきた**東京一極集中の流れの変化**を捉え、東京都内を中心とした企業への個別訪問、Webセミナーの開催など、**様々な機会を通じて積極的にプロモーションを行います。**

また、京浜臨海部地域において、産業の高度化やオープンイノベーションの推進に向けた企業間連携の取組を進めます。

② 積極的な企業誘致・立地の促進

《拡充》企業立地促進条例による助成事業 25 億 9,056 万円 (24 億 1,280 万円) 【P38】

成長産業立地促進助成事業 1,400 万円 (1,881 万円) 【P38】

関内地区活性化などのまちづくり施策と連動し、更なる企業集積を図るため、**新たな投資や移転を行う企業、イノベーション創出の担い手となる企業**に対し、**助成等の支援を行います。**

なお、令和2年度までが適用期間となっている企業立地促進条例については、期間の延長及び支援内容の見直しを行う条例改正を予定しています。

《横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の概要 (H30.4.1~R3.3.31)》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域（注1）で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上の事業計画を実施する事業者
(特定地域外でも一定要件を満たした場合は支援対象)

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率(8~12%)、上限50億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域（①～④、⑥、⑨）で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の軽減：上限1億円/年(4~6年間)

(注1) 特定地域

- 1 みなとみらい21地域、2 横浜駅周辺地域、3 関内周辺地域、
4 新横浜都心地域、5 港北ニュータウン地域、6 京浜臨海部地域、
7 鶴見東部工業地域、8 鶴見西部・港北東部工業地域、
9 臨海南部工業地域、10 内陸南部工業地域、11 旭・瀬谷工業地域、
12 港北中部工業地域、13 内陸北部工業地域



《成長産業立地促進助成制度の概要》

【対象分野】IT、環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE、イノベーション分野

【助成額】従業員1人当たり10万円（上限500万円）

【対象地域】横浜市内

【企業立地促進条例で認定した事業計画（令和3年度オープン予定の施設）】



株式会社横浜リテラ
工場（戸塚区）



株式会社東芝
先端技術工場（磯子区）



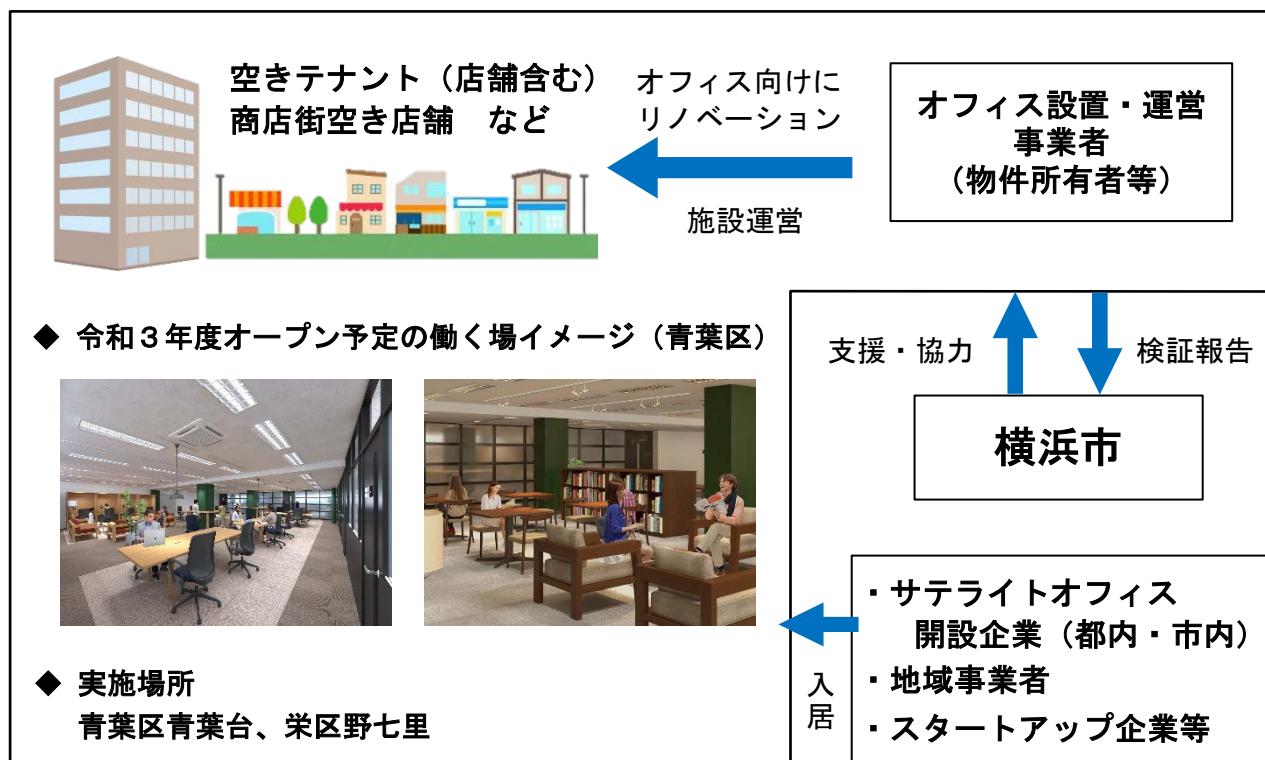
森永製菓株式会社
研究所（鶴見区）

③ 郊外部における働く場の創出

郊外部における働く場の創出事業 200万円（1,000万円）【P39】

郊外部における働く場の創出に向け、**民間事業者が青葉区及び栄区に設置する地域に密着したオフィスのモデル事業について、効果検証を行います。**

さらに、相鉄・JR直通線や相鉄・東急直通線（令和4年度下期開業予定）の開業により、ビジネス機能の立地ニーズの高まりが期待される**旭区において、働く場の創出に向けた検討調査を区役所と連携して行います。**



④ 外資系企業の誘致と市内企業の海外展開支援

外資系企業誘致事業 6,773万円 (8,563万円) 【P39】

横浜グローバルビジネス推進事業 2,932万円 (3,632万円) 【P39】

オンラインでの企業面談やセミナーの開催など、従来の『対面』にとらわれない事業を展開し、外資系企業の横浜進出及び市内への定着を促進するとともに、市内企業の海外展開を支援します。独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や I D E C 横浜と連携し、外資系企業誘致と市内企業の海外展開支援を一体的に進め、相乗効果と好循環を生み出します。



【具体的な取組】

ア 外資系企業の立地促進

海外事務所やジェトロとの連携のもと、オンラインも活用して横浜のビジネス環境のアピールを行うとともに、市内企業に向けたプレゼンテーション機会を提供するなど横浜でのビジネスを後押しし、外資系企業の立地を促進します。

イ 市内企業の海外展開促進

I D E C 横浜など関係機関と協力し、展示商談会でのPR支援や海外企業とのマッチング機会提供、電子商取引も含めた販路拡大支援を行い、新たな海外展開を後押しします。

また、海外事務所と連携し、既に海外で活動している市内企業への支援を強化します。

ウ 外資系企業×市内企業のイノベーション促進

横浜に進出している外資系企業と市内企業双方への情報提供を強化し、外資系企業の横浜での定着・発展を支援するとともに、両者の交流を一層促進します。

また、両者の協業が新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につながっている事例等を国内外にアピールし、更なる外資系企業誘致と、市内企業の海外展開に結びつけます。

5 日常を支え、魅力を生み出す商業振興

(1) 商店街等の新たな魅力づくり支援

① 商店街の魅力アップの取組を支援

商店街ソフト支援事業 4,300万円（5,850万円）【P52】

商店街による**交流や賑わいを創出するイベントの実施や、魅力を発信するホームページの作成**など、各区局とも連携しながら、商店街の魅力アップを図る取組を支援します。



感染対策をして商店街が実施したイベントの様子
(令和2年度／旭区・左近山商店連合会)



商店街を紹介するプロモーションビデオ
(令和元年度／戸塚区)

② 魅力ある店づくりを行う個店を支援

商店街の個店支援事業 (P11②、P13②の一部再掲を含む) 1,450万円（2,450万円）【P53】

商店街の個店が、業種や業態の変更、バリアフリー化など、**店舗の魅力アップを図り、新たな顧客を増やすための店舗改修等の取組を支援します。**

また、キャッシュレス決済対応端末の購入や高性能の機器の導入など、生産性向上や業務改善を目的として、商店街に加盟する小規模事業者が行う設備投資を支援します。

さらに、**商店街の店舗が大型店の催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供します。**



設備投資により導入された
新型冷蔵ショーケース（令和2年度）



そごう横浜店における
催事出店の様子（令和元年度）

③ ウィズコロナ社会における商店街活性化策の検討

《新規》商店街活性化促進プロジェクト事業 200万円（-万円）【P53】

各商店街で様々な活動をしている会員等が連携し、商店街が直面している課題を踏まえ、コロナ禍における商店街活性化策を検討するプロジェクトを立ち上げます。

（2）パートナーシップによる商店街支援

① SDGsの実現を目指す商店街を支援

商店街SDGs推進事業 3,100万円（4,660万円）【P54、55】

子育て世代の支援や宅配など、地域・社会の課題に対して、主体的かつ継続的に解決に取り組むことで、SDGsの実現を目指す商店街を支援します。

また、『空き店舗ツアー』等の実施を通じて、商店街に新たな賑わいや交流の場となる店舗誘致を進めます。あわせて、物件所有者や開業者向けの支援を継続します。

さらに、『I・TOP横浜』等を通じて、民間事業者や学校等、多様なパートナーとの連携を図り、商店街の新たな魅力づくりや魅力発信を効果的に進めます。



商店街子どもアートワークショップの様子
(令和2年度／中区・(一社)吉田町名店街会)



商店街空き店舗ツアーの様子
(令和2年度／旭区・希望が丘商店会)



岩崎学園の学生が商店街と連携して作成した商店街ホームページ
(令和2年度／港南区・丸山台いちょう坂商店街)

② 商店街等の組織づくりやICT化を支援

《拡充》商店街組織持続化支援事業 2,330万円（1,900万円）【P54】

商店街の組織体制強化に向け、専門家の助言に基づく次世代育成や若手会員のイベント企画等を支援するほか、円滑な情報共有を図るためICT機器を導入する機会を設けます。

また、一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業を支援するなど、商店街等の活性化に寄与する団体活動を支援します。

(3) 安全・安心な買い物の場づくり支援

① 人・環境に優しい商店街づくりを支援

商店街ハード整備支援事業 6,300万円 (7,253万円) 【P55】

大型台風をはじめ自然災害の影響で破損した街路灯等の施設の修繕など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。

また、商店街の街路灯等の省エネ型ランプへの交換による環境負荷低減やミスト装置の設置による暑さ対策、Wi-Fi設置による通信環境の整備等を支援します。

さらに、**街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援**することで、来街者にとって安全・安心・快適な買い物環境の整備を図ります。



商店街に導入されたミスト装置
(令和2年度／神奈川区・大口通商店街(協))



街を照らす街路灯の様子
(令和2年度／保土ヶ谷区・天王町商店街(協))

② 大規模小売店舗立地法に基づく周辺環境の保持

大規模小売店舗立地法運用 180万円 (188万円) 【P55】

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

(4) 商店街の消費喚起策を支援

① 商店街のプレミアム付商品券の発行を支援

《新規》横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 (くらし・経済対策 P4 の再掲) 8,500万円 (-万円) 【P56】

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援します。特に、新しい生活様式に対応したキャッシュレスサービスの活用を促進します。

- ア 紙による商品券の発行 (上限 250 万円、18 件)
- イ 電子商品券の発行 (上限 400 万円、10 件)

6 食の安定供給と安全な消費生活の推進

(1) 市場の機能強化と活性化

消費行動や流通構造の変化、市場間での競争の激化、さらに卸売市場法の改正等、市場を取り巻く環境が大きく変化している中、これからの中長期を見据えて、市場内事業者の皆様と一緒に『横浜市中央卸売市場経営展望』を策定しました。

新型コロナ対策を徹底し、市民への生鮮食料品の安定供給という市場機能の維持に努めるとともに、経営展望の戦略に基づき、市場機能の強化やプロモーションの推進、市場の特性を活かしたにぎわい創出等に取り組みます。

① 市場の機能強化

《拡充》青果部活性化事業 6億179万円（2億5,910万円）【P61】

《新規》小動物解体ライン改修事業 1,500万円（-万円）【P63】

ア 本場青果部において、新たに3棟の施設を整備し、屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の機能強化を図り、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。

令和3年度は、既存施設の改修工事に加え、本体整備工事（F2棟整備）に着手します。

イ また、車両や物流の実態調査とデータの活用・分析により、場内施設の適切な配置やタイムシェア、施設利用のルールづくり等、物流の効率化に向けた検討を開始します。

ウ 食肉市場においては、品質・衛生管理の向上等の機能強化に向け、老朽化した小動物解体ラインの整備について、基本構想の策定を行います。



青果部施設完成イメージ（本場）

② 市場プロモーションの推進

《新規》集荷・販売力強化事業 100万円（-万円）【P61】

《拡充》横浜市場プロモーション事業 748万円（691万円）【P62、63】

（中央卸売市場費467万円、中央と畜場費281万円）

ア ブランド商品や地産地消等のテーマで、産地と小売・量販・百貨店等を結ぶ横浜市場発の商談会・フェア等を新たに企画・実施し、市場の集荷・販売力の強化を図ります。

イ 市場と取引のある飲食・小売店等を市場仕入れ店としてPRする『横浜市場直送店登録制度』を開設するとともに、市場の認知度やブランド力の向上に向けてインターネット等を活用した効果的な情報発信を進めます。

ウ 『市場発横浜牛』等の市場取扱品を広く紹介するプロモーションイベント等を実施することで、横浜市場の魅力を市民へ発信し、取扱高の更なる向上を目指します。

③ にぎわいの創出

《新規》マルシェ等賑わい創出検討事業 300万円（-万円）【P62】

地域等連携推進事業 200万円（300万円）【P62】

市場が立地する地域の特性や、生鮮食料品の調達拠点としての機能・役割を活かし、**市場関係者や関係区局と連携しながらイベント等の取組を進め、地域のにぎわいの創出やまちづくりに貢献します。**



にぎわい創出イメージ

（『京浜臨海部再編整備マスターplan』より抜粋）

ア 本場に隣接した低未利用地において、民間事業者のノウハウを活用した『食』をテーマとする『マルシェ』等イベントの開催に向け、検討を開始します。

イ 横浜南部市場『食の専門店街』と『ブランチ横浜南部市場』が、地域の企業や商店街等と連携し、市場の特色を活かしたにぎわいを創出します。

④ 市場内事業者等への支援

《新規》仲卸業者等経営改善支援事業 1,000万円（-万円）【P62】

市民生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を担う市場内事業者等が、新型コロナによる消費行動や食品流通の変化、輸出促進等に対応し、設備投資やシステム導入などに取り組む場合、その費用の一部を支援します。（上限100万円、10件）

【参考】横浜市中央卸売市場経営展望の概要

（1）計画期間 令和2年度から11年度の10年間

（2）内容 『横浜地域の“食”生活・“食”文化を第一に支える食品流通拠点』を実現させることを10年後の将来像に掲げ、計画期間に市場開設者・場内事業者が具体的に取り組む内容を整理・体系化しています。

（3）個別計画（具体的戦略）

○本場

【戦略1】集荷・販売力の強化
【戦略2】県内・市内関係者との関係強化
【戦略3】品質管理水準高度化
【戦略4】流通構造の効率化・高度化・システム化
【戦略5】市場流通環境高度化に向けた設備投資
【戦略6】市場プロモーションと賑わい創出
【戦略7】効率的かつ安定的な市場運営体制の整備

○食肉市場

【戦略1】市場関係者と連携した取組の強化
【戦略2】高品質で安全・安心な食肉を供給
【戦略3】食品流通の基幹的インフラとしての機能強化
【戦略4】食肉の消費拡大に向けた積極的なプロモーション

(2) 安全な消費生活の推進

① 消費生活に関する相談対応・情報発信等

消費生活総合センター運営事業（くらし・経済対策 P4～P5 の一部再掲を含む）**2億5,774万円**（2億5,888万円）【P57】

横浜市消費生活総合センターでは、年間約2万件の相談件数を受け付けており、最近では、コロナ禍に便乗した消費トラブルに関する相談にも対応しています。消費者の利便性を高めるため、自動音声応答システムやホームページの改善を進めています。

また、地域ケアプラザと連携・協力して、高齢者の見守り強化や高齢者支援の研修などに取り組みます。



消費生活総合センターでの相談対応



地域ケアプラザ職員との合同研修の様子

② 市内事業所の計量器の定期検査等

計量検査業務費 **3,291万円**（3,513万円）【P58】

ア 計量器（はかり）の定期検査

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査（2年に一度）を実施します。

なお、偶数年度は市内南部10区、奇数年度は市内北部8区を対象としています。

（計量器定期検査実績）

	検査対象
検査戸数	5,595
検査個数	17,165

	平成30年度	令和元年度
	2,732	2,863
	9,426	7,739



定期検査の様子

イ 商品量目立入検査

スーパー・マーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食品等について、内容量表示と実際の計量値が相違していないかの検査を実施します。

（商品量目立入検査実績）

	検査対象
検査戸数	132
検査個数	4,472

	平成30年度	令和元年度
	56	76
	1,872	2,600



定期検査の合格シール

III 令和3年度 経済局予算(案) 総括表

(単位:千円)

	令和3年度予算(案)額		令和2年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
一般会計 合計	208,106,664	9,685,278	46,025,931	9,008,834	162,080,733
5款 経済費	205,505,039	7,083,653	43,609,572	6,592,475	161,895,467
1項 経済費	205,505,039	7,083,653	43,609,572	6,592,475	161,895,467
1目 経済総務費	1,690,537	1,675,756	1,671,897	1,659,317	18,640
2目 誘致推進費	2,726,018	2,651,100	2,592,412	2,517,567	133,606
3目 産業活性化推進費	672,867	499,400	809,935	657,333	△ 137,068
4目 経営支援費	942,087	811,400	440,975	310,333	501,112
5目 中小企業金融対策費	198,037,456	559,102	36,693,150	586,700	161,344,306
6目 商業振興費	268,000	268,000	253,621	253,621	14,379
7目 消費経済費	350,319	303,461	336,689	277,657	13,630
8目 雇用労働費	817,755	315,434	810,893	329,947	6,862
17款 諸支出金	2,601,625	2,601,625	2,416,359	2,416,359	185,266
1項 特別会計繰出金	2,601,625	2,601,625	2,416,359	2,416,359	185,266
5目 中央卸売市場費会計繰出金	67,300	67,300	147,800	147,800	△ 80,500
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,519,029	2,519,029	2,254,134	2,254,134	264,895
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	15,296	15,296	14,425	14,425	871
特別会計 合計	7,252,470	2,601,625	8,649,189	2,416,359	△ 1,396,719
中央卸売市場費会計	3,222,045	67,300	3,097,792	147,800	124,253
中央と畜場費会計	3,547,492	2,519,029	5,100,582	2,254,134	△ 1,553,090
勤労者福祉共済事業費会計	482,933	15,296	450,815	14,425	32,118

他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1	経済総務費	事業内容
本 年 度	万円 16億9,054	横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。
前 年 度	万円 16億7,190	
差 引	万円 1,864	
財 源 内 訳	国・県 市 債 そ の 他 一般財源	万円 — — 万円 1,478 万円 16億7,576
(2) 横浜市産業連関表作成	269 砄(249 砄)	横浜市域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。
(3) 経済政策事務費 等	173 砄(223 砄)	
*終了事業 経済基礎調査	一硃(90 砄)	
2 with/after コロナに向けた横浜経済調査事業費《新規》	1,000 砄 (一硃)	新型コロナウイルス感染症によるビジネス環境の変化等が及ぼす横浜経済への影響や今後の施策の方向性について調査を実施します。 【くらし・経済対策】
3 中小・小規模事業者実態把握調査事業費（緊急雇用創出事業）《新規》	2,065 砄 (一硃)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向け支援策の効果を検証するとともに、中小・小規模事業者の事業継続・事業承継に関する実態を把握するためのアンケート調査を行います。 【くらし・経済対策】
4 人材育成費	143 砄 (143 砄)	十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。
5 人件費等	16億4,914 砄 (16億5,965 砄)	
(1) 人件費	16億3,647 砄(16億4,425 砄)	
(2) 経済総務事務費	1,267 砄 (1,540 砄)	

2	誘致推進費	事 業 内 容
本 年 度	万円 27 億 2,602	市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外から企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。
前 年 度	万円 25 億 9,241	
差 引	万円 1 億 3,361	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —
	市 債	万円 —
	そ の 他	万円 7,492
	一般財源	万円 26 億 5,110

2 企業立地促進条例による助成事業費《拡充》

25 億 9,056 砄 (24 億 1,280 砄)

企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、税軽減の適用あり)



企業立地等促進特定地域		
①みなとみらい 21 地域	②横浜駅周辺地域	③関内周辺地域
④新横浜都心地域	⑤港北ニュータウン地域	⑥京浜臨海部地域
⑦鶴見東部工業地域	⑧鶴見西部・港北東部工業地域	
⑨臨海南部工業地域	⑩内陸南部工業地域	⑪旭・瀬谷工業地域
⑫港北中部工業地域	⑬内陸北部工業地域	

企業立地促進条例の概要 (H30.4.1～R3.3.31)

<事業所等の建設・取得の場合>
○支援対象: 特定地域(※)で投下資本額が中小企業 1 億円以上・大企業 50 億円以上の事業計画を実施する事業者
○支援内容:
助成金: 投下資本額×助成率(8～12%)、上限額 最大 50 億円
※特定地域外でも一定の要件を満たした場合に支援の対象となります。

<テナント本社・研究所の場合>
○支援対象: ①～④、⑥、⑨の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業員数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者
○支援内容: 法人市民税法人税割額の軽減
上限額 1 億円/年、4～6年間

3 成長産業立地促進助成事業費

1,400 砄 (1,881 砄)

IT、環境・エネルギー、健康・医療など本市が指定する産業を営む企業が市内に進出する場合に、従業員数に応じた助成を行います。

また、関内地区への助成額を上乗せし、市庁舎移転後の地区の活性化に向け企業の立地を促進するとともに、テレワークの普及によりニーズが高まっているサービスオフィスに対する助成要件を緩和し、イノベーション都市・横浜の推進に寄与する多様な企業の立地を促進します。

【助成内容】従業員 1 人当たり 10 万円 (上限 500 万円)

4 郊外部における働く場の創出事業費

200 砲 (1,000 砲)

郊外部における働く場の創出に向け、民間事業者が青葉区及び栄区に設置する地域に密着したオフィスのモデル事業について、効果検証を行います。

さらに、相鉄・JR直通線や相鉄・東急直通線（令和4年度下期開業予定）の開業により、ビジネス機能の立地ニーズの高まりが期待される旭区において、働く場の創出に向けた検討調査を区役所と連携して行います。

5 外資系企業誘致事業費

6,773 砲 (8,563 砲)

(1) 外資系企業誘致基盤事業

4,596 砲 (5,765 砲)

外資系企業の横浜進出を促進するため、インキュベーション施設『横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）』の運営等を行います。

(2) 海外事務所現地活動費

715 砲 (875 砲)

各海外事務所を通じて、横浜の優れたビジネス環境をアピールし、企業誘致活動を進めます。また、市内企業の現地での事業活動の支援、現地経済情報の収集・提供等を行います。

(3) 外資系企業誘致プロモーション事業等

1,462 砲 (1,923 砲)

海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、市内企業の技術力や産業集積など横浜の強みをいかした誘致プロモーションを行います。具体的には、海外での展示商談会などの機会をとらえ、外資系企業と市内企業とのマッチングを支援するとともに、市内企業との協業により、横浜で成長している外資系企業の事例をセミナーで紹介するなど、働きかけを進めます。

また、外資系企業の市内定着に向けて、ビジネス情報の提供や相談受付、市内企業とのネットワーキングなどを行うほか、ジェトロ横浜貿易センターに経費を補助し、外資系企業誘致及び市内企業の海外展開を促進します。

6 横浜グローバルビジネス推進事業費

2,932 砲 (3,632 砲)

(1) 国際ビジネス支援事業

2,115 砲 (2,716 砲)

市内中小企業の海外展開支援のため、『横浜グローバル相談窓口』による相談受付や、セミナーを通じた情報提供を行います。

また、市場開拓支援（専門家による輸出戦略の策定や手続等のアドバイス）、進出支援（進出可能性調査経費の助成）、展示商談会出展支援、マッチング支援のほか、海外からのインターン生受入支援などを行い、市内中小企業の海外事業を後押しします。

《事業主体：I DEC横浜》

(2) 地域間経済交流事業

817 砲 (917 砲)

市内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、上海市をはじめとする外国政府機関や経済団体等とのネットワークを活用した経済交流を促進します。

また、横浜インドセンターへの事業支援を通じ、市内企業のビジネス展開を支援します。

3	産業活性化推進費		事 業 内 容
本 年 度		万円 6 億 7, 287	市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。
前 年 度		万円 8 億 431	さらに、国内外からの人・企業・投資の呼び込み、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。
差 引		万円 △ 1 億 3, 144	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 3, 950	1 中小製造業成長力強化事業費
	市 債	万円 —	1 億 4, 282 万円 (1 億 5, 524 万円)
	そ の 他	万円 1 億 3, 397	ものづくりに取り組む中小企業の成長力強化に向け、技術力向上、新技術・新製品開発、販路開拓に係る各種支援を実施します。
	一般財源	万円 4 億 9, 940	
(1) 新技術開発等支援事業		6, 030 万円 (6, 988 万円)	
ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成		5, 583 万円 (6, 428 万円)	中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、開発分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発に取り組むための経費を各段階に応じて助成します。
イ 販路開拓支援事業		446 万円 (560 万円)	
優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた専門家によるサポートや行政現場でのトライアル導入などを支援します。			
(2) ものづくり連携促進事業		6, 675 万円 (6, 769 万円)	
ア ものづくりコーディネート事業		3, 405 万円 (3, 581 万円)	経験豊富な企業O Bの『横浜ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。本市施策を利用したことがない市内中小企業にも積極的に働き掛け、課題やニーズに応じた支援制度の紹介や、課題解決の提案を行います。
さらに、I o T等を活用した生産性向上に取り組む中小企業や、技術的課題を抱える中小企業に専門アドバイザーを派遣します。			
		《事業主体： I DEC 横浜》	
イ 大学発ベンチャー促進支援（東工大横浜ベンチャープラザ）		810 万円 (481 万円)	
インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援を行います。			
ウ 情報発信・受発注支援事業		2, 460 万円 (2, 707 万円)	
(ア) 工業技術見本市開催事業		1, 001 万円 (1, 101 万円)	新技術・新製品発信の場、新規顧客獲得や具体的な商談の場、活発な技術交流や情報収集・交換の場として、工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ 2022』を開催します。

また、本市施策を活用しながら積極的に新技術・新製品開発や販路開拓に取り組み、さらなる成長のチャンスを模索する中小企業等や、区役所と連携を図りながらPRを行っている工業集積地域に所在する中小企業等について、その情報発信と販路開拓を支援するため、『横浜ものづくりゾーン』を『テクニカルショウヨコハマ2022』に出展します。

(1) 受発注商談支援 **255万円 (255万円)**

中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

《事業主体：IDEC横浜、(一社)横浜市工業会連合会》

(2) 横浜産貿ホールの施設管理 **1,204万円 (1,351万円)**

横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。

また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの低圧幹線ケーブル更新工事にかかる費用の一部を負担します。

(3) 中小企業IT・IOT導入促進支援事業 **642万円 (642万円)**

中小企業が生産性向上のためにIT・IOTの設備導入経費を助成します。

また、IT・IOTの活用を市内中小企業へ普及するため、導入企業の紹介やセミナー等を実施します。

- ・生産性向上のために行うIT・IOT等の導入に対する助成

助成率：2/3

助成限度額：60万円

(4) 知的財産戦略推進事業 **935万円 (1,125万円)**

中小企業の知的財産を活用した経営を支援し、その技術力の向上や競争力の強化につなげます。

ア 横浜知財みらい企業支援事業 **535万円 (650万円)**

知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定します。

また、国や関係機関と連携し、専門家の派遣や窓口相談等、知的財産の取得や活用のためのきめ細やかな支援を行っていきます。

《事業主体：IDEC横浜》

イ 知的財産活動助成 **400万円 (475万円)**

横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、販路開拓の助成を行います。

また、知的財産の活用に向けた取組を促進するため、取組意欲の高い企業に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。

助成率：1/2

助成限度額：

- ・販路開拓：20万円（認定企業）
- ・知的財産に係るコンサルティング：25万円（認定企業）／20万円（認定企業以外）
- ・知的財産の取得：15万円（認定企業）／10万円（認定企業以外）

2 ものづくり経営基盤強化事業費 1億3,407万円（1億7,368万円）

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である中小製造業をはじめとした市内企業の設備投資、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) 中小企業設備投資等助成事業 1億467万円（1億4,203万円）

中小企業が行う生産性向上に資する設備投資等に必要な経費を助成することにより、中小企業等の経営基盤の安定・強化を図ります。

- ・生産性向上に資する、省エネ効果の高い設備等の導入に対する助成
- ・住工混在における操業環境改善に係る設備等の導入に対する助成
- ・新型コロナウイルス感染症の対策に資する設備等の導入に対する助成

助成率：10～30%
助成限度額：800万円

(2) 工業集積確保・活性化事業 1,392万円（1,422万円）

ア 工業団体活動等支援

中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。

また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保

178万円（206万円）

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

(3) ものづくり魅力発信事業 679万円（739万円）

ア ものづくり人材育成支援事業

642万円（702万円）

一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に、技能検定資格の取得支援や大学が保有する機械設備を活用した技術者育成支援、学生を中心に広く市民の皆様にものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。

イ コマ大戦支援事業

37万円（37万円）

コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもアドベンチャーや県内工業系の高校生大会の開催を支援します。

(4) 中小企業人材確保支援事業 870万円（1,003万円）

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。

また、自社の魅力を再発見し、求職者へ発信する力を養うためのセミナーなど、採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。あわせて、市内中小企業が外国人材を採用するための支援などを行います。

さらに、市内小学生等を対象とした『モノづくりキッズパーク』の開催を支援します。町工場を中心とした事業者によるワークショップ等の実施を通して、中小製造業の魅力を発信し、将来のものづくり人材の育成に取り組みます。

3 小規模事業者への支援強化事業費

2,200 砲 (3,200 砲)

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えていいます。これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

(1) 小規模事業者出張相談事業

1,500 砲 (1,600 砲)

小規模事業者に、支援の入口である『相談』を気軽に利用いただくことを目的として I D E C 横浜の小規模事業者支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場へ出向く出張型の相談対応を行います。あわせて小規模事業者の企業カルテシステムにデータを蓄積・分析等を行うことで効果的な周知及び相談対応等に活かしていきます。

《事業主体： I D E C 横浜》

(2) 小規模事業者設備投資助成事業

700 砲 (1,600 砲)

小規模事業者が生産性向上や業務改善のために導入する設備の更新等にかかる経費を助成します。

助 成 率：1 / 2

助成限度額：10 万円

(※その他、6目（商業振興費）において500万円計上あり（P53, 1(2)イ参照）。

4 L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業費

300 砲 (300 砲)

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。

『金沢臨海部産業活性化プラン』（平成28年度策定）に基づき、『L I N K A I 横浜金沢』を活用したプロモーション活動を展開していきます。

また、エリア内の企業間連携を促進するため、交流イベントの開催やテクニカルショウヨコハマへのブース出展を通して企業同士が交流する機会を創出する取組を行っていきます。

5 工業技術支援センター事業費

9,306 砲 (9,520 砲)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

(1) 表面処理技術に関する技術的支援

3,540 砲 (3,944 砲)

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

また、公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター（M T E P）の会員として、他の公設試験機関と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

(2) 産業デザイン支援

1,122 砲 (1,142 砲)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調査を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。

また、产学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン产学研を実施します。

(3) 技術者育成支援	10 砲 (10 砲)
先端技術の基礎となるめつき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。	
(4) 支援センター管理運営	4,621 砲 (4,411 砲)
横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。	
(5) 3D技術支援	13 砲 (13 砲)
3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。	

6 スタートアップ成長・発展推進事業 **5,900 砲 (6,081 砲)**

関内地区のスタートアップ成長支援拠点『YOXO BOX』を中心として、国内外のスタートアップ支援者や大企業等と連携して、with/afterコロナの新たなビジネスを担うスタートアップの成長を強力に後押しします。

※ 当事業は温暖化対策統括本部『SDGsデザインセンター事業』と連携して推進します。

7 「グローバル拠点都市」推進事業《新規》 **2,260 砲 (3,260 砲)**

『グローバル拠点都市』への選定を契機として、市内企業、スタートアップ、大学機関、まちづくり団体などと共に、まちぐるみでオープンイノベーションを一層推進し、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。

8 オープンイノベーション推進事業費 **1億9,357 砲 (2億4,901 砲)**

『I・TOP横浜（IoTオープンイノベーション・パートナーズ）』と『LIP. 横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）』の2つのプラットフォームを相互に連携させ、市内企業のIoT及びライフイノベーションの取組を進めます。

また、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。

9 減債基金積立金 **275 砲 (277 砲)**

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

4	経営支援費	
本 年 度	万円 9億4,209	
前 年 度	万円 4億4,661	
差 引	万円 4億9,548	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —
	市 債	万円 —
	そ の 他	万円 1億3,069
	一般財源	万円 8億1,140

事 業 内 容

企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展と創業支援を行うため、次の事業を実施します。

1 中小企業経営総合支援事業費

3億4,432万円(3億4,432万円)

中小企業支援センター【※】である I DEC 横浜を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

【※】中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I DEC 横浜を指定しています。

(1) 中小企業への基礎的支援事業

2億7,390万円(2億7,790万円)

中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、シニア起業支援、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。

また、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などを行い、支援を強化します。

(2) ビジネスグランプリ事業

619万円(819万円)

世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして実施します。

(3) 横浜金沢テクノコア管理事業

5,523万円(5,523万円)

横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。

(4) 産業関連施設等の活用検討

300万円(300万円)

中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。

(5) 公有不動産鑑定料《新規》

600万円(-万円)

公有不動産貸付料の賃料改定のため、3か所の市有土地と1か所の市有建物について賃料鑑定を行います。

2 事業承継・M&A支援事業費

700 砄 (700 砄)

中小企業の高い技術力や貴重な経営資源を将来に継続させるとともに、地域での雇用の確保などを実現していくために、事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継・M&Aを支援します。

《(1) (2) (4) の事業主体： I D E C 横浜》

(1) 専門家相談・啓発事業

130 砄 (130 砄)

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、専門家による相談や関係機関と連携した啓発セミナーを実施するとともに、後継者不在の企業等に対してM&Aなどの選択肢を提供します。

(2) 掘り起こしの強化・訪問支援事業

150 砄 (200 砄)

金融機関をはじめとした経営革新等支援機関と連携することで、潜在的に課題を抱える企業を掘り起こし、中小企業の事業承継への取組を支援します。

(3) 事業承継・M&A支援事業助成《拡充》

320 砄 (240 砄)

後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。

助 成 率：1/2 以内

助成限度額：40 万円

(4) 次世代を担う後継者を対象とした育成講座

100 砄 (130 砄)

事業を引き継ぐ後継者や後継候補者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

3 横浜型地域貢献企業支援事業費

1,083 砄 (1,279 砄)

地域を意識した経営を行うとともに、積極的にC S R（地域・社会貢献活動）を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業

1,073 砄 (1,239 砄)

『横浜型地域貢献企業』の認定・更新に係る外部評価等を実施します。また、認定企業の取組を支援する講習会等を開催します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により多くの市内企業が経営上の影響を受けたことから、認定企業の負担軽減のために、更新手続を延期し、全ての企業の認定期間を1年間延長しました。

令和3年度は、新規申請企業向けの制度説明会や、更新企業向けの講習会等を全てオンラインで実施することで、受講しやすい環境を整備し、認定企業数を更に拡大し、本制度を発展させていきます。

《事業主体： I D E C 横浜》

(2) 認定企業プロモーション事業

10 砄 (40 砄)

認定企業が地元住民にしっかりと認知され、更なるメリットを感じていただけるよう、区と連携した地元へのP Rや、プレミアム企業などの具体的な取組事例の紹介等により、制度の魅力を発信します。

4 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

3,000 砲(3,000 砲)

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

5 創業・女性起業家支援事業費

2,658 砲 (3,807 砲)

市内経済成長の源泉となる創業・起業を支援する施策の総合的な発信、起業家マインド醸成やビジネスプラン作成支援、創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進し、横浜での創業を後押しします。

また、女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

(1) 創業アクション・プロモーション事業等

423 砲 (532 砲)

創業応援Webサイト『スタートアップポートヨコハマ』等により創業時や成長・発展期に必要な情報や、女性起業家・ソーシャルビジネス等の創業支援施策を効果的に発信します。

また、未来を担う学生や若者の起業家マインドを育成し、横浜での創業機運を高めるプログラムを実施します。

(2) 創業促進事業

200 砲 (700 砲)

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費を助成することで、横浜での創業を後押しします。

助 成 率：1/2以内

助成限度額：20万円

(3) 創業期ビジネス支援事業《拡充》

300 砲 (200 砲)

創業間もない、成長意欲や独創性を有する市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、豊富な経営経験や知識を有する人材等による伴走型支援によって、企業の成長・発展を支援し、創業後の持続可能性を高めます。

(4) 女性起業家創業・成長促進事業

890 砲 (1,175 砲)

中小企業診断士を中心とした専門家による相談対応や、女性起業家のためのシェアオフィス『F-SUS よこはま』の運営を通じて、女性の感性や視点などを生かした創業や成長を支援します。

《事業主体：I DEC横浜》

(5) 輝く女性起業家プロモーション事業

565 砲 (750 砲)

市内百貨店等と連携し、女性起業家の商品・サービスをPRするプロモーション事業を実施します。百貨店等の売場担当者やバイヤーなどが女性起業家の商品等をWeb上で見ることができるオンライン展示会や商品等を直接手に取って見ることができる場として商品サンプル会を開催し、マッチングの機会を拡大します。女性起業家が課題とする『販路先』との出会いの場を提供することで、新たなビジネスチャンスの創出を促します。

(6) 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業

280 砲 (450 砲)

女性起業家・経営者の集いである『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を開催し、女性経営者同士等の幅広いネットワーク作りの場を提供していきます。

6 多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業

387 砄 (1,443 砄)

(1) 多様で柔軟な働き方推進事業《新規》

175 砄 (- 砄)

テレワーク導入後の活用や、女性活躍推進等、多様で柔軟な働き方に取り組もうとする市内中小企業等の経営者、管理職、人事担当者等に対し、身近な事例紹介等を盛り込んだセミナー動画を配信し、支援します。

(2) 健康経営普及促進事業

212 砄 (563 砄)

健康経営の更なる普及に向けて、セミナー・横浜健康経営認証制度説明会の開催や、健康経営支援拠点の運営支援を行います。また、実践企業の生産性向上・離職率等の効果測定を行います。

*終了事業

職場環境向上支援助成金

一 砄 (470 砄)

女性活躍推進プロジェクト

一 砄 (410 砄)

7 災害に強い中小企業育成支援事業費《新規》

50 砄 (- 砄)

台風や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、中小企業が災害による被害を軽減し、事業を継続していくために、中小企業の災害対応力の向上を図ります。

民間企業や I D E C 横浜等と連携して『事業継続力強化計画』等の策定を支援するセミナーを開催します。

8 事業継続・展開支援事業費《新規》

5億1,900 砄 (- 砄)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、市内中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助します。

【暮らし・経済対策】

(1) 事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）

7,900 砄 (- 砄)

市内中小企業の事業継続に向けた取組に対して、販路開拓に係る経費を助成します。

助 成 率：2 / 3 以内

助成限度額：20 万円

(2) 事業継続・展開支援補助金（設備投資支援型）

4 億 4,000 砄 (- 砄)

市内中小企業の事業継続に向けた新しい事業展開に対して、設備投資に係る経費を助成します。

助 成 率：2 / 3 以内

助成限度額：法人 30 万円、個人 15 万円

5	中小企業金融対策費		事 業 内 容
本 年 度	万円 1,980 億 3,746		
前 年 度	万円 366 億 9,315		
差 引	万円 1,613 億 4,431		
財 源 内 訳	国・県	万円 50 億 5,100	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 1,924 億 2,736	
	一般財源	万円 5 億 5,910	

1 中小企業融資事業費《拡充》

1,974 億 3,718 円 (359 億 7,390 円)

<融資枠 : 2,300 億円(1,400 億円) >

先行き不透明な状況下にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、リーマンショック時の融資実績を上回る融資枠 2,300 億円を確保します。また、『新型コロナウイルス経済変動対応資金』を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者を支援します。

資金メニューについては、より分かりやすく再編し、信用保証料の助成率を 1/10 (一部 1/4) とします。また、令和 2 年度に実施した『実質無利子融資』を利用した中小企業に対し、金融機関に支払う利子を補助します。

<主な新規・拡充内容>

- 『よこはまプラス資金』の融資対象に、横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs” の認証を受けた方、水道メーターの口径を小さくする給水装置工事を行う方を追加 《新規》
- 『事業承継資金』の融資限度額を 2 億 8,000 万円に引き上げ 《拡充》

<令和 2 年度の融資実績に対応する預託金>

預託金は、低利融資を実現するために、金融機関に対し融資原資の一部として年度当初に無利子で預け入れ、年度末に返還されるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、増大した令和 2 年度の融資実績に対応する預託金については、通常、2か年につわたって実施しているところ、預託金総額を変えず、4か年にかけて預託を行い、預託金の平準化を図ります。

(1) 中小企業制度融資事業《拡充》

1,916 億 1,600 円 (350 億 1,200 円)

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

(2) 信用保証料助成等事業

4 億 7,029 円 (6 億 7,440 円)

中小企業の借入時の負担軽減を図るために、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』を助成します。

(3) 信用保証促進事業	1 億 6,907 万円(1 億 5,700 万円)
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。	
(4) 中小企業災害対策特別資金利子補給事業	1 億 3,083 万円 (1 億 3,050 万円)
令和元年台風第 15 号・19 号によって被災した中小企業の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資『台風第 15 号対策特別資金 (セーフティネット保証 4 号型を含む)』及び『台風第 19 号対策特別資金』を利用する中小企業で、直接被害を受けた方の支払利子の全額を補助します。	
(5) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	50 億 5,100 万円 (-万円)
令和 2 年度に実施した『実質無利子融資』(横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金)を利用した中小企業が金融機関へ支払う利子を補助します。	

2 資本性借入金促進事業	420 万円(425 万円)
創業や新たな事業展開を目指す市内ベンチャー企業等の資金調達を支援するため、負債ではなく資本とみなすことができる『資本性借入金』を調達する際の利子を補助します。	
令和 3 年度は、利子補給の対象制度に、コロナ禍において、革新的な技術やビジネスモデルで新しい価値を提供する企業を対象とした日本政策金融公庫の『新型コロナ対策資本性劣後ローン』を加えます。	

3 中小企業経営安定事業費	4,808 万円 (3,000 万円)
経営の安定や改善に取り組む中小企業等に対する、経営相談・診断や金融相談を行うとともに、国のセーフティネット保証等の認定を行うことにより、中小企業を下支えし再活性化を支援します。また、事業に失敗した企業経営者の再チャレンジを支援する再挑戦支援事業も実施します。	
(1) 経営診断事業・再挑戦支援事業	543 万円 (1,700 万円)
経営安定のための経営相談・診断等を実施するとともに、転ばぬ先の杖診断及び再挑戦支援窓口相談・再チャレンジアドバイザー派遣を実施します。	
(2) セーフティネット保証等認定業務	2,443 万円 (257 万円)
中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の資格認定業務を行います。	
(3) 認定申請の更なるオンライン化《新規》	960 万円 (-万円)
『危機関連保証』、『セーフティネット保証 4 号』に続き、『セーフティネット保証 5 号』の認定申請手続を、新たにオンライン化します。	【暮らし・経済対策】
(4) その他	862 万円 (1,043 万円)
財務分析システムの保守費及びその他事務費	

4 産業活性化資金融資事業費	5 億 4,800 万円(6 億 7,700 万円)
既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の I D E C 横浜を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成 23 年度に新規受付を廃止しました。	

5 終了事業	
私募債発行支援事業	-万円 (800 万円)

中小企業制度融資一覧

名称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振興資金	300 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	7年	15年	固定 1.5～2.5% 変動 短期+0.7%	—
よこはまプラス資金	80 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	7年	15年	固定 1.1～2.1%	1/10・1/4
事業承継資金	10 億円	2億8,000万円	7年 又は10年	15年 又は10年	金融機関所定	1/10
小規模企業特別資金	260 億円	2,000万円	10年	15年	固定 1.2～1.9% 変動 短期+0.4%	1/10
小規模企業資金繰り安定 サボート資金	40 億円	2,000万円	1年	-	金融機関所定	—
経営安定資金	800 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	10年	10年	固定 1.7%	—
経済変動対応資金	50 億円	1企業 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	7年	7年	固定 1.4～1.6%	1/10
新型コロナウイルス 経済変動対応資金	650 億円	2億8,000万円	10年	10年	固定 0.9～1.6%	1/10
創業おうえん資金	40 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.5%・1.9%	1/10・1/4
貿易振興金融	70 億円	1億円	2か月～ 1年	-	固定 1.7%	—
合計		2,300 億円				

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載

6	商業振興費		事 業 内 容
本 年 度		万円 2 億 6,800	
前 年 度		万円 2 億 5,362	
差 引		万円 1,438	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 —	
	一般財源	万円 2 億 6,800	
1 商店街魅力UPサポート事業		6,390 砄(1億361 砄)	
(1) 商店街ソフト支援事業		4,300 砄 (5,850 砄)	
ア ソフト支援事業		700 砄 (1,750 砄)	
商店街が行うWebページやマップの作成等、商店街の魅力発信やにぎわいづくりのためのソフト事業を支援します。			
また、訪日外国人向けの広報物作成や地域の文化や魅力を伝える取組を支援します。			
(ア) 魅力UP・ソフト支援			
対 象 者：商店街、実行委員会、区商店街連合会			
助 成 率：1/2			
助成限度額：30万円（実行委員会及び単会商店街）			
60万円（複数商店街）			
100万円（区商店街連合会）			
(イ) インバウンド対策支援			
対 象 者：商店街、区商店街連合会			
助 成 率：2/3			
助成限度額：30万円（多言語マップ、多言語HP、その他インバウンド関連媒体の作成等）			
50万円（ハマの商店街おもてなしイベント）			
イ イベント助成事業		3,400 砄 (3,800 砄)	
商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。			
対 象 者：商店街、実行委員会			
助 成 率：1/2			
助成限度額：25万円（単会商店街）/50万円（複数商店街）			
100万円（複数区イベント）			

ウ 区局連携事業 200 砄 (300 砄)
地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区局と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。

(2) 商店街の個店支援事業 1,450 砄 (2,450 砄)
ア 個店の活力向上事業 700 砄 (1,100 砄)
商店街に加盟する店舗を対象に、現状の課題を解決し、個店の魅力を向上させるための新事業に係る経費を支援します。

対 象 者：商店街加盟の中小企業、個人、NPO 法人等で 1 年以上店舗を営んでいる者
助 成 率：1 / 2
助成限度額：100 万円（事業内容が優れており、新規拡充性が高い事業については 150 万円）

イ 小規模事業者設備投資助成事業 500 砄 (750 砄)
キャッシュレス決済対応端末の購入や高性能の機器の導入など、生産性向上や業務改善を目的として、商店街に加盟する小規模事業者が行う設備投資を支援します。

助 成 率：1 / 2
助成限度額：10 万円

(※ その他、3 目（産業活性化推進費）において 700 万円計上あり（P43, 3 (2) 参照）。

ウ 繁盛店づくり支援事業 250 砄 (600 砄)
大型店等の商業施設と連携し、商店街の店舗が催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広く P R し、来街者の増加につながるよう支援します。

(3) 商店街活性化促進プロジェクト事業《新規》 200 砄 (- 砄)
商店街で様々な活動をしている会員等が連携して、ウィズコロナ社会において商店街が行う新たな消費活動等について考えるプロジェクトを立ち上げます。

(4) その他事務費等 440 砄 (561 砄)

*終了事業

商店街セールスプロモーション事業 一 砄 (900 砄)
商店街フィールドサーベイ事業 一 砄 (500 砄)
商店街関連調査事業 一 砄 (100 砄)

2 つながりによる商店街活性化事業

5,430 砲 (6,560 砲)

(1) 商店街組織持続化支援事業《拡充》

2,330 砲 (1,900 砲)

ア 商店街の相談事業

100 砲 (200 砲)

商店街から、商店街活動を通して実施したいことや困っていること等の相談を受けた上で、活動を支えるための経営相談や調査等に係る経費を支援します。

助 成 率：①2/3（経営相談）、②2/3（実態調査）、③1/2（事務委託）

助成限度額：①20万円、②40万円、③20万円

イ 若手育成支援事業《新規》

250 砲 (- 砲)

商店街活動の持続と発展を目的として、商店街がこれまでの実績を引き継ぎながら、若手会員を巻き込んだ組織体制の構築や、その商店街が目指す新しいビジョンの検討を行うための経費を支援します。また、若手とともにを行う新たな事業に係る経費を支援します。

助 成 率：①2/3（専門家を活用した組織体制構築等）

②1/2（若手会員が中心に行う商店街事業実施）

助成限度額：①40万円、②30万円

ウ I C T 導入促進事業《新規》

180 砲 (- 砲)

商店街がI C T機器をレンタルする際の経費支援や講師派遣等により、商店街がI C T機器を試験導入する機会を設けます。

助 成 率：2/3

助成限度額：15万円

エ 商業活動等支援事業《拡充》

1,800 砲 (1,700 砲)

(ア) 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援

1,600 砲 (1,600 砲)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や商店街活性化を目的とした活動に対して支援します。

(イ) 横浜ファッショングループ振興事業

100 砲 (100 砲)

地場産業である横浜スカーフのP R事業、ファッション関連事業に対して支援します。

(ウ) 横浜開港記念バザー《新規》

100 砲 (- 砲)

横浜の魅力発信につながる横浜開港記念バザーを支援します。

(2) 商店街S D G s 推進事業

3,100 砲 (4,660 砲)

ア 社会課題チャレンジ事業

2,900 砲 (3,250 砲)

プラスチックごみの削減や子育て世代の支援、宅配事業など、地域・社会が抱える課題について、商業活動と連動させた商店街の継続的な取組を支援します。

また、商店街の空き店舗の解消に向け、空き店舗の改修費や開業に伴う初期費用等を支援します。

(ア) 社会課題チャレンジ事業

対象者：商店街、実行委員会
助成率：1/2
助成限度額：100万円

(イ) 空き店舗活用事業（空き店舗改修）

対象者：個人（物件所有者）、事業者、商店街
助成率：1/2（個人・事業者）、2/3（商店街）
助成限度額：200万円

(ウ) 空き店舗活用事業（店舗誘致）

対象者：開業者
助成限度額：50万円

イ 事業者等連携事業 200 砄 (1,410 砄)

消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーと連携し、商店街の活性化を進めます。

3 人・環境に優しい買い物の場支援事業 6,480 砄 (7,441 砄)

(1) 商店街ハード整備支援事業 6,300 砄 (7,253 砄)

ア 環境整備支援事業 3,500 砄 (4,253 砄)
商店街が実施するアーケード等の施設整備や老朽化した街路灯等の改修・撤去のほか、水銀灯等の従来型ランプからLED等の省エネ型ランプへの交換等の経費を支援します。
また、災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を迅速に支援します。

助成額：14万円/基（街路灯新設）ほか

助成限度額：500万円又は工事費の75%（街路灯新設・改修）ほか

イ 安全・安心な商店街づくり事業 2,800 砄 (3,000 砄)

安全・安心な地域づくりのため、防犯パトロールを実施している商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

助成率：1/2

助成限度額：50万円

(2) 大規模小売店舗立地法運用 180 砄 (188 砄)

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じて、設置者に対して地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

4 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業《新規》

8,500 署 (-署)

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化につなげます。

また、新しい生活様式に対応した手法であるキャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進します。

【くらし・経済対策】

助 成 率：①10/10（事業費：プレミアム分）

②3/4（事務費：印刷・デザイン・広告宣伝費・システム使用料等）

助成限度額：《紙による商品券》①200万円、②50万円

《電子商品券》①300万円、②100万円

5 終了事業

商店街販売促進支援事業

-署 (1,000 署)

7	消費経済費	
本 年 度	万円	3億 5,032
前 年 度	万円	3億 3,669
差 引	万円	1,363
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 3,742
	市 債	万円 —
	そ の 他	万円 944
	一般財源	万円 3億 346

事 業 内 容

市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。

1 消費生活総合センター運営事業費

2億 5,774 砄^{【※】} (2億 5,888 砄)

横浜市消費生活総合センターでは、年間約2万件の相談件数を受け付けており、最近では、コロナ禍に便乗した消費トラブルに関する相談にも対応しております。消費者の利便性を高めるため、自動音声応答システムやホームページの改善を進めていきます。

また、地域ケアプラザとの連携による高齢者の見守り強化に取り組むとともに、高齢者支援の研修などの情報交換や連携・協力を進めています。

【※】緊急雇用創出事業《新規》122 砄を含みます。

〔事業概要〕

消費生活総合センター等の感染拡大防止に向けて、センターの貸会議室等の消毒を実施します。

【くらし・経済対策】

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日

<第3期 指定期間の特徴>

- ・消費生活相談体制の充実
- ・消費者被害未然防止等を図る情報発信の強化と消費者教育の推進

(消費生活相談件数実績)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末時点 速報値)
件 数	21,950	22,065	21,216	12,464
(対前年度比増減)	▲6.0%	0.5%	▲3.8%	▲24.5% [※]

※前年度同期実績値との比較

2 横浜市消費者協会補助事業費

1,361 砄 (1,431 砄)

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

3 消費生活条例に関する運営事業費

4,607 砄 (2,838 砄)

『横浜市消費生活条例』に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業

123 砄 (188 砄)

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

(2) 消費者教育事業《拡充》 4,484 署 (2,650 署)
ア 消費者教育事業 1,149 署 (1,381 署)

令和4年4月施行の成年年齢の引き下げに対応するため、公共交通機関等での啓発動画の放映や学校等と連携して啓発を推進します。

高齢者の消費者被害の未然防止に向けて、周囲の『見守り』が重要であることを呼びかけるとともに、地域の見守りネットワークの担い手を広げるための動画の放映や、ケアプラザや市職員を対象とした交流会や研修を行います。

イ 若者の消費者被害救済・啓発キャンペーン（緊急雇用創出事業）《新規》 2,700 署 (一署)
 コロナ禍における若者のインターネット被害防止及び令和4年4月の成年年齢引下げに伴う注意喚起キャンペーンを行います。 【くらし・経済対策】

ウ 消費生活推進員活動事業 610 署 (1,236 署)

消費生活推進員に対し、消費者被害未然防止の啓発や地域の見守り活動を、地域の団体等と連携して推進していくためのアプローチ方法や、消費生活啓発知識の効果的な伝え方等について、感染拡大防止を主軸とした新しい生活様式を踏まえた研修を実施します。

*令和1・2年度消費生活推進員：約1,300人

エ 事業者指導等 25 署 (33 署)

『横浜市消費生活条例』に基づく事業者指導及び消費生活関連の法律に基づく表示監視を実施します。

4 計量検査業務費 3,291 署 (3,513 署)

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査を実施します。また、市民生活に関連の深い生鮮品等の内容量及び各種メーター（燃料油・都市ガス・水道等）の立入検査や事業者指導等を実施します。

<計量器定期検査>

検査周期 2年に一度

検査方法 市域を南北2地区に分けて隔年で実施

（偶数年度が市内南部10区、奇数年度が市内北部8区）

*令和3年～令和5年度指定定期検査機関：（公財）横浜市消費者協会

（計量器定期検査実績）

区分	令和元年度	令和2年度 (12月末時点 速報値)
検査個数	7,739	7,174
不合格個数(率)	106 (1.4%)	82 (1.1%)

<商品量目立入検査>

（商品量目立入検査実績）

区分	令和元年度		令和2年度(12月末時点 速報値)	
	計量器	商品量目	計量器	商品量目
検査個数	397	2,600	新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施。	
不適正個数(率)	0 (0.0%)	44 (1.7%)		

8	雇用労働費		<p>事 業 内 容</p> <p>就労支援に関する各種事業や職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。</p>															
本 年 度		万円 8 億 1,776																
前 年 度		万円 8 億 1,089																
差 引		万円 687																
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 1 億 4,893																
	市 債	万円 —																
	そ の 他	万円 3 億 5,339																
	一般 財 源	万円 3 億 1,544																
(1) 横浜市就職サポートセンター事業			7,978 円 (4,450 円)															
<p>求職者のための総合案内窓口を運営し、W e b を活用した個別相談や就職支援セミナー及び、若年者や再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム、シニア向け就職支援プログラムなど様々な就労支援を引き続き実施します。</p>			3,128 円(4,100 円)															
(2) 合同就職面接会			230 円 (330 円)															
<p>ハローワーク等と連携した対面式の合同就職面接会の実施により、求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。</p>																		
(3) W E B 合同就職面接会《新規》			2,000 円 (- 円)															
<p>コロナ禍で急速に導入が拡がっているW e b 面接を取り入れた、合同就職面接会を開催します。</p>			【くらし・経済対策】															
(4) 広報等			20 円 (20 円)															
<p>就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、事業の周知を進めます。</p>																		
(5) 就職氷河期世代就職支援プログラム《新規》			2,600 円 (- 円)															
<p>内閣府の『地域就職氷河期世代支援加速化交付金』を活用し、正規雇用を希望しているながら非正規雇用として働く就職氷河期世代の方を対象とした個別相談や就職支援研修、合同就職面接会等の開催によるマッチング支援を実施します。</p>																		
2 職業訓練事業費等			1 億 8,027 円 (1 億 8,247 円)															
(1) 職業訓練事業			1 億 5,645 円 (1 億 5,790 円)															
<p>一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。</p> <p>[令和3年度 債務負担設定 (新規) 限度額 : 1,200 万円 (令和4年度)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練科数 : 8 訓練科 ・合計定員 : 600 人 (うち、ひとり親家庭の親等の優先枠 163 人) 																		
(2) 職能開発総合センターの管理運営			2,145 円(2,458 円)															
<p>横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;"><施設概要></td> <td style="padding: 2px;">○所在地</td> <td style="padding: 2px;">中区山下町 253</td> <td style="padding: 2px;">○開設年月日</td> <td style="padding: 2px;">昭和 57 年 4 月 1 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">○敷地面積</td> <td style="padding: 2px;">1,152.46 m²</td> <td style="padding: 2px;">○延床面積</td> <td style="padding: 2px;">3,886.257 m²</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">○施設規模</td> <td style="padding: 2px;">鉄筋・鉄骨コンクリート造</td> <td style="padding: 2px;">地上 7 階建</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>			<施設概要>	○所在地	中区山下町 253	○開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日		○敷地面積	1,152.46 m ²	○延床面積	3,886.257 m ²		○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造	地上 7 階建		
<施設概要>	○所在地	中区山下町 253	○開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日														
	○敷地面積	1,152.46 m ²	○延床面積	3,886.257 m ²														
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造	地上 7 階建															

- (3) 緊急雇用創出事業《新規》 237 珂（一珂）
職能開発総合センター管理運営事業（夜間管理業務・重点箇所定期清掃業務）
 新型コロナウイルス感染防止のため、施設内の消毒作業や、水回り・共用スペース等の清掃を
 重点的に実施します。 【くらし・経済対策】

3 技能職振興事業費 1,120 珂(1,510 珂)

手仕事・手作業を中心とした市民生活を支える技能の素晴らしさを伝え、広める機会を充実するとともに、横浜の優れた技能のブランド力向上や技能の継承につながる支援を行います。

- (1) 横浜マイスター事業 545 珂(715 珂)

後継者育成や技能職の振興のため、横浜マイスターの選定及び体験指導・講演などのマイスター活動の支援を行います。

また、技能披露や動画の活用などを通じて、卓越した技能の魅力を国内外に発信します。

- (2) 技能職表彰事業等 527 珂(580 珂)

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興を目的とした事業を行います。

- (3) 技能職継承支援事業 48 珂 (215 珂)

後継者の確保や事業継承が課題となっている技能職の仕事について、理解を深めていただくための見学会を技能職団体と連携して実施します。

4 勤労行政推進事業費等 3億5,832 珂(3億5,878 珂)

市内の勤労者が健康で安心して働くための生活資金の確保や、がん患者向けの労働相談など、様々な活動に対し支援を行います。

- (1) 勤労行政の推進 832 珂(878 珂)

- (2) 勤労者生活資金預託金 3億5,000 珂 (3億5,000 珂)

5 シルバーパートナーセンター助成事業費 4,819 珂(6,469 珂)

高年齢者への就業機会の提供、就労を通した社会参加の機会を拡大し、高年齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバーパートナーセンターに対し、助成等を行います。

6 技能文化会館管理運営事業費 1億4,000 珂(1億4,235 珂)

横浜市技能文化会館の管理運営を行います。

- (1) 指定管理者による管理運営指定管理料 1億3,700 珂(1億3,255 珂)

- (2) 工事委託料等 300 珂(980 珂)

＜施設概要＞	
所在地	中区万代町2-4-7
開設年月日	昭和61年4月
敷地面積	1,454.59 m ²
延床面積	6,211.94 m ²
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	(株)明日葉
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日

7 終了事業

技能魅力発信事業費 一珂(300 珂)

9 中央卸売市場費会計		事 業 内 容
本 年 度	万円 32 億 2,205	
前 年 度	万円 30 億 9,779	
差 引	万円 1 億 2,426	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 1,300
	市 債	万円 5 億 7,100
	そ の 他	万円 25 億 7,075
	一般会計繰入金	万円 6,730

1 青果部活性化事業費《拡充》

6億179万円(2億5,910万円)

本場青果部において、新たに3棟の施設を整備し、屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の機能強化を図り、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。

令和3年度は、既存施設の改修工事に加え、本体整備工事（F2棟整備）に着手します。

また、車両や物流の実態調査とデータの活用・分析により、場内施設の適切な配置やタイムシェア、施設利用のルールづくり等、物流の効率化に向けた検討を開始します。

[令和3年度 債務負担設定（新規） 限度額：39億円（令和4年度～令和6年度）]

[令和2年度 債務負担設定（継続） 限度額：5億8,000万円（令和3年度～令和4年度）]



青果部施設完成イメージ（本場）

2 集荷・販売力強化事業《新規》

100万円（-万円）

ブランド产品や地産地消（かながわブランドや追駆け鮮魚【※1】など）等のテーマで、産地・出荷者（農協・漁港等）と買受者（飲食店・小売店・量販店等）を結ぶ横浜市場発の商談会・フェア等を新たに企画・実施し、市場の集荷・販売力の強化を図ります。

【※1】「追駆け鮮魚」早朝に県内各漁港から本場に入荷し、せりにかけられる朝獲れ鮮魚のこと

3 横浜市場プロモーション事業費《拡充》

467 砄 (410 砄)

料理教室や食育出前授業等のプロモーション活動に加え、市場と継続的に取引のある飲食店・小売店等を市場仕入れ店としてPRする『横浜市場直送店登録制度』を展開するとともに、市場の認知度やブランド力の向上に向けて、動画配信やFacebook等のインターネットを活用した効果的な情報発信を進めます。

4 マルシェ等賑わい創出検討事業《新規》

300 砄 (一硃)

本場に隣接した低未利用地での『食』をテーマとする『マルシェ』等イベントの開催に向け、当該地の立地特性を考慮しながら、集客手法や他市場の類似事例などの調査を行い、民間事業者による賑わいイベントのノウハウを活用した事業モデルを検討することで、市場の活性化と周辺地区の賑わいの醸成に繋げていきます。

5 地域等連携推進事業費

200 砄 (300 砄)

横浜南部市場『食の専門店街』と『ブランチ横浜南部市場』が、地域の企業や商店街等と連携し、市場の特色を活かしたにぎわいを創出します。

6 仲卸業者等経営改善支援事業費《新規》

1,000 砄 (一硃)

市民生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を担う市場内事業者等が、新型コロナウイルス感染症による消費行動や食品流通の変化、輸出促進等に対応し、設備投資やシステム導入などに取り組む場合、その費用の一部を支援します。

7 仲卸業者等経営基盤強化事業費

231 砄 (231 砄)

仲卸業者等の経営改善のため、弁護士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。

また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、設備投資、販路開拓等の経営戦略や、事業承継、財務管理、人材確保等の経営課題について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。

8 市場管理運営費等

25 億 9,728 砄 (28 億 2,928 砄)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託

12 億 1,100 砄 (12 億 7,171 砄)

施設改修・修繕

9 億 1,871 砄 (10 億 778 砄)

清掃その他委託等

2 億 9,229 砄 (2 億 6,393 砄)

(うち、緊急雇用創出事業^{【※2】} 4,000 砄 (一硃))

(2) 公債費

3 億 2,232 砄 (2 億 2,469 砄)

(3) その他

10 億 6,396 砄 (13 億 3,288 砄)

人件費

3 億 9,450 砄 (4 億 2,076 砄)

光熱水費等

4 億 1,653 砄 (4 億 2,448 砄)

管理事務費等

2 億 5,028 砄 (2 億 1,044 砄)

集荷・取引等運営

265 砄 (320 砄)

*終了事業

冷蔵設備整備事業費

一硃 (2 億 7,400 砄)

【※2】新型コロナウイルス感染症予防策として、来場者の検温や、マスク着用を徹底するための巡回指導、場内整理など、場内警備及び衛生管理を強化します。

【くらし・経済対策】

10	中央と畜場費会計		事 業 内 容
本 年 度	35 億 4,749	万円	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
前 年 度	51 億 58	万円	
差 引	△15 億 5,309	万円	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円	—
	市 債	万円	3 億 8,000
	そ の 他	万円	6 億 4,846
	一般会計繰入金	万円	25 億 1,903

1 食肉安定供給等事業費

14 億 4,130 円(14 億 5,130 円)

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援をします。

2 横浜市場プロモーション事業費

281 円(281 円)

食肉市場の『安全・安心で新鮮・良質』な食肉をPRするために、出荷者や場内事業者等と協働して、一般消費者である市民を対象にイベントや情報発信等を実施します。市場プロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。

3 衛生管理強化事業費

1,695 円(2,176 円)

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等

20 億 8,643 円 (36 億 2,471 円)

(1) 施設營繕、施設管理委託

4 億 4,411 円 (4 億 3,722 円)

施設營繕

1 億 1,200 円 (1 億 1,200 円)

汚水処理、清掃その他委託

3 億 3,211 円 (3 億 2,522 円)

(2) 施設整備費

4 億 円 (19 億 6,173 円)

小動物解体ライン改修事業《新規》

1,500 円 (— 円)

その他施設整備工事

3 億 8,500 円 (19 億 6,173 円)

(3) 公債費

4 億 3,683 円 (4 億 2,023 円)

(4) その他

8 億 549 円 (8 億 553 円)

人件費

2 億 2,934 円 (2 億 3,727 円)

光熱水費等

5 億 220 円 (4 億 9,346 円)

管理事務費等

6,855 円 (6,940 円)

食肉流通強化事業

540 円 (540 円)

11	勤労者福祉共済事業費会計		事業内容
本 年 度	万円 4 億 8,293		市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。
前 年 度	万円 4 億 5,082		
差 引	万円 3,211		
財 源 内 訳	国・県	万円 —	1 福祉共済の運営及び加入促進 1億 1,739 砄 (1億 911 砄) 横浜市勤労者福祉共済の運営、及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及、及び加入促進を図ります。
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 4 億 6,763	2 納付事業 1億 7,646 砄 (1億 7,045 砄) 結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。
	一般会計繰入金	万円 1,530	
3 福祉事業			1億 8,807 砄 (1億 7,023 砄)
宿泊補助 チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他			
4 その他			102 砄 (102 砄)
勤労者福祉共済基金への積立金、予備費			